

予算特別委員会 会議録

開催年月日	平成28年3月8日								
開催の場所	湖西市役所 議 場								
開 閉 会 時 刻 並 び に 宣 告	開 会	午前 9時30分			委員長	中村 博行			
	散 会	午後 3時54分			委員長	中村 博行			
出席並びに 欠席委員 出席 17名 欠席 0名  〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	福永 桂子	○	7	渡辺 貢	○	13	島田 正次	○
	2	菅沼 淳	○	8	吉田 建二	○	14	馬場 衛	○
	3	土屋 和幸	○	9	加藤 弘己	○	15	牧野 考二	○
	4	高柳 達弥	○	10	竹内 祐子	○	16	中村 博行	○
	5	楠 浩幸	○	11	荻野 利明	○	17	神谷 里枝	○
	6	佐原 佳美	○	12	豊田 一仁	○			
説 明 の た め  出 席 し た 者 の  職 ・ 氏 名	別 紙								
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 ・ 氏 名	事 務 局 長	松本 裕行		事 務 局 次 長	尾崎 修		書 記	三浦 梨紗	
会議に付した事件	議案第28号 平成28年度湖西市一般会計予算								
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り								

委員外議員：二橋 益良

市長	三上 元	教育次長	落合 進
副市長	丸谷 由行	教育総務課長	竹上 弘
教育長	山下 宗茂	課長代理兼総務係長	三浦 祐治
		学校教育課長	渡辺 宜宏
会計管理者	加藤 成人	課長代理兼学校教育課長	鈴木 聖慈
		幼児教育課長	杉浦よしみ
危機管理監	藤田 和久	課長代理兼幼児教育係長	柴田 徹
危機管理課長	川上 恵資	社会教育課長	朝倉 陽美
災害対策係長	山本 健介	課長代理兼社会教育係長	岡本 聡
		公民館係長	沖 通之
総務部長	山本 英俊	文化課長	切池 融
財政課長	山本 一敏	芸術文化係長	高橋 一敏
課長代理兼財政係長	小林 勝美	スポーツ推進課長	河合 利和
		スポーツ推進係長	藤井 鉄明
企画部長	飯田 勝義		
		消防長	山本 智康
都市整備部長	片山 彰宏	警防課長	吉原 敏夫
土木管理課長	内藤 勝幸	課長代理兼警防係長	高内 靖真
課長代理兼管理係長	松本 隆則		
土木建設課長	相澤 義之		
整備係長	片山 徳二		
都市計画課長	加藤 稔		
課長代理兼開発係長	和久田勝也		
建築住宅課長	吉田 浩章		
課長代理兼建築住宅係長	尾崎 誠		
市民経済部長・新居支所長	青島 一郎		
商工観光課長	守田 浩淑		
課長代理兼工業労政係長	鈴木 康稔		
農林水産課長	佐原 豊		
課長代理兼農業・水産振興係長	小野田 剛士		
農地係長	内藤 健作		

# 予算特別委員会会議録

平成28年3月8日（火）

湖西市役所 議場

湖西市議会



[午前9時30分 開会]

○中村委員長 改めまして、おはようございます。

御報告いたします。本日は傍聴者の方がいらっしゃいますので、御報告いたします。

また、二橋議長が委員外議員として当委員会に同席されていますので、御報告いたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き質疑を行います。

5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費までの質疑を行います。

初めに、5款労働費について質疑通告が提出されております。渡辺委員の発言を許します。渡辺委員。

○渡辺委員 労働福祉関係経費の女性活躍推進業務の委託の内容と、こうした事業を受託する事業者はどんなところかなというふうな気がするんですが、委託先をどんな方法で選定をされるのか教えてください。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えいたします。女性活躍推進業務は女性の再就職応援事業、ダイバーシティ・マネジメント推進事業、多様な進路選択支援事業の3本柱で構成されています。

女性の再就職応援事業は、既に就職活動をしている方のみならず、潜在的な求職者への支援を目的に再就職支援セミナーと女性の採用に積極的な企業による就職面接会を託児つきで実施します。

あと、ダイバーシティ・マネジメント推進事業では、多様な人材が、その能力を発揮できる職場づくりを目的として、事業向けセミナーの開催や事業所へのアドバイザー派遣により、ワーク・ライフ・バランスの推進、仕事と家庭の両立支援制度の充実、能力を発揮できる仕組みづくり、職場の意識改革などに取り組む事業所を支援します。

また、多様な進路選択支援事業では、女性技術者や女性研究者等によるセミナーを開催します。これは学生、特に女子学生に理工系の職業に興味を持っていただくということで、理工系への進路選択を支援するものです。卒業後に市内の製造業が就職先の候補に上がることも期待しております。

女性活躍推進事業では、これらの事業の企画、運営、広報を委託先と連携・協力して実施します。委託先はプロポーザル方式により、企画の内容、基礎知識や情報の有無、人的体制、過去の実績などを審査して選定を予定しております。

以上でございます。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 湖西市は、もともと女性の就業率が高いと統計的に出ていると思うんですけども、今言ったようなことをやるについて、プロポーザルでやるということですが、実際に実施した事例があるんですね。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。他市もやっているところがありまして、そのような実績のあるところを、今探している最中です。実際に調べたところありました。

○渡辺委員 わかりました。了解です。

○中村委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 取り下げます。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 105番、同じところなんですけれども、目的はわかりましたけれども、本当にこれはニーズがあるのかということで、エールを送る意味で認識をしておきたいと思います。

労働意欲を持って働きたいという女性の課題ですとか、現状の課題。現状把握をどのようにされていて、事業の目標と成果の把握の方法についてお伺いしたいと思います。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。状況についてですけれども、国民生活白書によると、子供を持つ女性の再就職に関する特徴としまして、求職活動をするに至らないが再就職の希望を持っている人は多いとのことです。湖西市でも結婚、出産を機に離職する女性が多いことから、子育て世代の女性が希望するライフコースを実現するため、育児休業制度を利用した継続就業支援と再就職支援の両方が必要であると考えております。

事業の目標としましては、女性たちが抱える育児と仕事の両立や、再び社会に出ることへの不安を解消して、求職活動の後押しをすること。気づきのきっかけと具体的な取り組みへの支援を提供し、市内企業に職業生活と家庭生活の両立支援や、女性の活躍推進を働きかけることです。

事業の成果としましては、セミナーの参加者やアドバイザーの派遣の利用者のアンケートにより把握する予定でございます。アドバイザー派遣事業については、派遣直後及び一定期間経過後も調査の実施を検討しております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 具体的に湖西市の中でどれぐらいのニーズがあるかというのは把握されていたんですか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。実際にそのニーズは把握していない状況でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 把握していない中で事業を開始するというのは、ちょっとリスクリーかなと思うんですけれども、見守りたいと思います。

以上で終わります。

○中村委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 106番の労働福祉関係経費ですが、その中で雇用開発事業ということで、一くくりになっておりまして、その中に先ほど女性の再就職のほうもありましたが、あと若者の就労支援とか高齢者等の能力開発支援ということで、委託になっておりますが、市としてどのようなかわり、イニシアチブをとってこの事業を進めていくかということをお聞きしたいと思っております。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。限られた予算の中で最大限の効果を上げるには、委託業者の専門的な知識、情報、ノウハウに加え、市が地域性に関する情報提供や組織をまたがる横断的な調整を担う必要があります。各委託事業において、企画、広報、運営の各段階で委託業者との情報共有や連絡調整を密にしまして、市と一緒に協力、連携して運営していく予定でございます。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 委託で丸投げにならないような形で、よく検討して進めていただきたいなと思っております。

以上です。

○中村委員長 次に、豊田委員。

○豊田委員 107番、取り下げます。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 同じところですが、私もどれだけのニーズがあるのかなということも気になりましたが、そこら辺は把握していないということでありました。そういった中で、やはり先ほど面会の際に託児を設けるとか、そういうことを言っていました。長く言うと怒られてしまいますけれども、現在、湖西市で入所待ち児童も百何名いるとか、そういった状況の中で、そちらのほうの対策もできるということで、こういった事業を進めていくんですか。そういう市内連携はとれているんでしょうか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。まず、湖西市の商工観光課として考えているものですから、この事業は予算が認められましたら、各担当課と調整して連携をとっていきたいと思っております。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 予算が認められたら連携をとって行く。そうではなくて、予算計上をする段階で、他課とも連携をとって、そういうバックアップ体制がとれる、だから予算計上しよう。そういう手順を踏むのが私はいいのかなと思っただけですけども、おおむね予算計上をするに当たって新規事業をしようとするときは、湖西市役所内は大体そういう考え方でいっているということですか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。今回ちょっと初めての事業でございまして、実際は他の事業というのは各課と連携をとっていると思います。私としては、今回はすぐに他の課と連携がとれなかったものですから、今後なるべく早く、すぐ動きたいと思っております。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 何と言っていていかわからないんですけども、もう少し慎重に検討する必要があるのではないかな。やはり再就職応援をするとか、そういった人たちを何とか対応していこうという事業を考えるに当たって、まずはそういった保育対策等がとれていなければ、働きたくても働けない、入所待ち。きのうなんかでもテレビで随分放送されていましたが、そういったことを鑑みますと、やはりまずそこをしっかりタイアップをとって、じゃあゼロ歳から何歳までも入れるように対策をとる見込みがある。だったら、それと同時に進行で女性の就労支援もしましうんだったらわかりますけれども、ちょっと理解がしおせません。

これで終わります。

○中村委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 109番、労働福祉関係経費、同じところですが、雇用開発事業837万円の内訳を教えてください。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。雇用開発事業の内訳は、委託料が736万3,000円と大部分を占めております。その内訳としましては、ものづくり人材交流事業委託費が500万円、女性活躍推進事業委託費が200万円、若年者就労支援事業費委託費が10万円、高校生の職業訓練事業委託費26万3,000円と、高校生の職場見学のバス借上げ料が5万2,000円、内職相談員の報酬が60万6,000円、地域職業相談室の光熱費、通信運搬費等が32万3,000円、その他旅費が2万6,000円を計上して、合計で837万円になります。

以上でございます。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 では、通告してあります女性活躍推進業務が200万円ということですが、その内容と予算も教えてください。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。200万円の内訳ということですか。

○佐原委員 はい。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。女性の再就職応援事業ということで、再就職希望のスキルアップセミナーとか、企業と女性のマッチング、あとダイバーシティ・マネジメント推進事業ということで、経営者と人事労務担当者のセミナーとかアドバイザーの派遣、あと多様な進路選択事業ということで、女子学生とか生徒向けのセミナーを予定しております、それが200万円の内訳になっております。

以上でございます。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 どこに幾ら張りつけるというのは、決まっているから積算して200万円になったと思うんですけども、それをお聞きしたつもりなんです。今のところはやってみないとわからないですか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。実際は、予算をある程度とったということで、細かい内容までは、まだ詰めていない状況でございます。

○中村委員長 暫時休憩とします。

午前9時44分 休憩

---

午前9時45分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

佐原委員、回答に対してどうでしょうか。

○佐原委員 企業さんへ、要は経営者へのセミナーだとか、面接するときに託児をするだとか、理系の女子の就職先をといて3つの柱を立ててやるということで、どのくらいの経費でできるのかなというのを知りたかったのですが、まだ詳細はこれからということのようです。繰り返して済みません。ただ、予算に関しては、これでやめます。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 同じところですか。まず確認ですが、この200万円の財源を教えてください。200万円の財源はどこから出てくるというか、一般財源で全部やりますか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。一般財源を予定しております。

○竹内委員 わかりました。それでは、先ほど言われました委託先をプロポーザル方式でやっていくということですが、それはいつごろ予定していますか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。年度を通りまして、5月か6月ぐらいには、なるべく早く実施したいと思っております。

○竹内委員 5月か6月ではなくて、はっきり決めていなければ、これは進まないですよ。今すごく女性活躍を国でも推進しているし、そんないい加減な。

○中村委員長 竹内委員、指示にしたがってやってください。竹内委員。

○竹内委員 はい。済みません。委託先を決めるに当たり、やはりしっかりとした時期を決めていただかないと、なかなかこの事業が進んでいかないと思うんです。

先ほどもお話を聞いていますと、全部委託、丸投げのものにしていくという形のように聞こえたんですが、担当課としては、どのようにここにかかわってまいりますか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。当然、丸投げということはありませんで、一緒に同行して企業の状況を調査したり、当然事業を行う上でも、その企画立案にも参加しまして、市の雇用状況を市から提案しまして、一緒に計画して実行していきたいと考えております。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 それでは、成果をあらわすためにはセミナーに参加するとか、アドバイザーを派遣したりということになってくると思うんですけども、その中でやっていって、結局再就職につなげていくようになるような形を目指していただくと思うんですね。そうすると29年度に、例えば、お仕事につかれるような方がふえたりというような数値とい



うのは、どこで把握すればいいんですかね。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。女性活躍推進事業では、この後、アンケートを実施しまして、そのアンケートをもとに、その方を数年にわたり追跡調査をしていきたいと考えております。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。了解いたしました。

○中村委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 シルバー人材センターの関係経費ですけれども、シルバー人材センターの補助金1,400万円余が拠出されておりますが、この算出の根拠は、どういう内訳になっているかお尋ねをいたします。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。シルバー人材センターの補助金は、湖西市シルバー人材センター運営費補助金交付要綱に基づきまして、前年度の交付金額を基準としまして、翌年度の予算の計上を行っております。

補助の内訳としましては、人件費と一般運営費と需要費の3つのものになっております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 前年度の交付額を基準というか、参考に人件費と運営費についてというけれども、人件費は何人分見ているとか、運営費はこういうぐあいに、例えば、何千万あるけれども、そのうちの2分の1を見るだとか、そういうような内容について少し説明をお願いしたいと思います。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。職員の人数は正規の職員が5名、臨時職員が1名の6名体制でございます。人件費は国の補助金もあるものですから、国の補助金と自分の収入プラス市の補助金ということで、一部を補助するというようになっておりまして、具体的には、この分を幾らという細かい決めはありません。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 具体的には細かい規定がないということですので、その点については、毎年、毎年、言っては何ですけれども、さじ加減でことしは幾らだよということではなくして、おおよそのくらいということは、内規的に方針を決めていると思うんですけれども、そこら辺についてどうかということと、運営費についても、本当に一般的な運営費なのか、ある程度事業をやっていくときの事業費等も加味した中での補助金なのか。いわゆる算出の大ざっぱな内容についてお聞きしたいなと思います。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。補助金の金額は、昔はちょっと補助金が多かったのですが、若干下がりがまして、最近の傾向としては、一応毎年同じ金額ということでやっております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 シルバー人材センターというのは、当市だけではなくて、ほかの市にもあると思います。他市を調べたり、他市の内容を見比べてみるとか、こういうことは検討をされておりますか。どうでしょうか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。現在、他市の状況は調べていない状況でございます。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 今後調べる課題はあるかなと思います。それで今、課長のほうから答弁をいただいた中において、従前は額が多かったけれども、最近は少し減らしてきて、大体前年度の額をそのまま踏襲していくと。前年度から同額というのを基準にしているというような理解でよろしいでしょうか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。そのとおりでございます。

以上です。

○吉田委員 了解しました。

○中村委員長 同じく、吉田委員。

○吉田委員 次に、職業訓練センターの運営費ですけれども、これにつきましても、当市としての負担根拠と申しますか、こういう経費のこれだけを負担すると。説明の中には人件費と運営費の一部を負担するということですが、算出の根拠についてお尋ねいたします。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。本負担金は会員負担金及び人件費の2種類に分かれております。

会員負担金については、湖西地域職業能力開発協会会費負担金規則に基づいて支出していきまして、市は特別会員となっております。620万円の支出を予定しております。

また、人件費については、湖西地域職業訓練センターの人事任用に関する覚書に基づき、市が1,621万7,000円の支出を予定しております。協会には湖西市地域職業訓練センターの職員として、所長と技術職員、事務職員が置かれておりまして、その人件費全額を市が負担することになっております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 人件費については、所長、技術職員の全額をとということです。その職員がある程度技術が高くなったとか、あるいは昇給があったということで、給与の金額が変動になれば、それにあわせて市からの負担金も変わってくるというように理解してよろしいですか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。市の人件費は、市の所長の場合とか、技術職員などは、全て市の等級表を使っていきまして、昇給及び人事院勧告ということで、全て反映しております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 給与の等級表は市を準用するというのでいいと思うんですが、ですから人件費については、年度によって変動していくと、こういうぐあいに理解してよろしいでしょうか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。そのとおりでございます。

以上です。

○吉田委員 了解いたしました。

○中村委員長 5款労働費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。神谷委員。

○神谷委員 先ほど通告しましたことに関連ですけれども、そういった女性の就労を支援するというので、やはり女性がなかなか社会へ出ていけないというのは、どうしても結婚して出産をすれば、御主人なり、奥さん、どちらかが保育園へ預けられなければ見なければいけない。そういったことでもあると思うんです。その部分は予算が確定したら検討するということでしたけれども、部長として、この事業を上げてもいいという判断をされたと思うんです。

けれども、その点でちょっと、部長の見解をお伺いしたいと思います。

○中村委員長 市民経済部長。

○青島市民経済部長 今回、8人の議員の皆さんから女性推進業務について御質問をいただいているということは、非常に注目度の高い事業であるというふうに思っております。それで、先ほどから商工観光課長のほうからお答えをさせていただきましたけれども、まず、この業務を来年度始めようということは、地域創生がまずございます。まち・ひと・しごとということで、総合戦略の中で、本来でしたら当初から戦略を練っていくところから、我々のほうでこういった提案をしていかなければいけなかったんですが、前に議会の一般質問の答弁でもお答えしたか、質疑だったかもしれませんが、お答えしたと思うんですが、反省をしておくれればせながら、この事業はやっていかないといけないということで、28年度の予算に計上させていただいたわけですけれども、非常に取っかかりが遅かったということも実はございます。

それから、市内に製造業が多いということもありまして、女性が勤めるにはなかなか厳しい環境であるということも承知しております。先ほど来、ほかの部署、特に子育て関係、保育所とか、そういったところとの連携というお話が出ていますが、これについては具体的にはまだなんですが、連携はしております。今、国のほうに上げているのも、パッケージとして子育て支援も含めた中で、もっと大きな枠の中で捉えておりまして、そのうちの商工観光部門が受け持つ部分というふうに考えていただきたいなと思います。

課長のほうから、まだ連携ができていないという答えが出ましたけれども、具体的に進んでいないということで、これは全庁的に進めるというつもりで我々も行っておりますし、企画部門もそのように承知しております。

実は、我々サイドでは、もう少し予算が欲しいというのが本音なんです。ですけれども、全体の予算のバランスの中で、ここまで絞り込まれたという大変ですが、絞らざるを得なかったという状況がございます。ですので、この予算の中でできることをやっていかないといけないということで、先ほども委託の内容が出ましたけれども、我々が考えているのは、先ほど課長のほうから申し上げた内容で事業をやっていこうというには考えておりますが、プロポーザル方式で行いますので、業者さんにこういったことをやっていただきたいということを示して、予算額も示した中でどういったことができるかというのがあります。初年度になりますので、取っかかりというところで、満足のいくところにならないかもしれませんが、我々努力して、なるべく当初の目的を達成できるように進めていきたいなど。1年で終わるものではございませんので、この先、これを取っかかりとして続けていきたいというふうに考えております。

それから先ほど、財源の話が少し出まして、少し私のほうから訂正をさせていただきたいと思うんですけれども、女性活躍推進については国庫補助金のほうがついておりまして、申しわけございません。200万円のうちになります。96万5,000円を国庫のほうでいただいて、残りを一般財源から出させていただくという形になっておりますので、済みません。ちょっと、課長のほうで勘違いをしたと思いますので、それについては訂正をさせていただきます。十分な回答になっていないとは思いますが、とにかく我々としては進めていきたいと思っておりますので、応援のほうをよろしくお祈りしたいと思います。よろしく御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 部長のほうにお聞きしてみて、わかった部分もありますし、もう少し新規事業を立ち上げるには担当課がしっかり把握していないといけないのではないかとということも、申しわけありません。わかりました。

例えば、応援セミナーに来ましても、「じゃあ、子供を預かってもらえますか」と聞かれたら、どのように返事をしていくんですか。託児も含めた面会をやって。面接をやっていくと言っていましたよね。長くなって本当に申しわけないんですが、ちょっと理解しおせない部分がありますので、お聞きしたいと思います。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。託児つきについては、セミナーをやっても子供さんがいると大変ということで、委託業者と相談しまして、託児のスペースをつくりまして、それで面倒を見ながらセミナーを受けたいということは今計画しております。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 今そういったことを私はお聞きしたのではないんですね。面接のときには託児あります。それはわかりました。先ほどから言っていますように、要するに保育園等に預かってもらわないと働けないお母さんたちが関心を持っている事業だと思います。そのときに「保育園へ入れてもらえますか」ということを言われても、なかなか返事ができないではないですか。確約もできないし。市のほうにそういった子育て支援策で計画があればいいですよ。例えば、29年度からもっと認定こども園をふやすとか。とりあえずそういったこともよく見えていない状況の中で、先ほど部長は、まち・ひと・しごとの関係でやっていくということで、庁内連携をとっているということ。庁内連携をとっていただかなければいけないんですが、やはり市としての女性就労支援をしていく、子育て支援をしていくということにおいての、はっきりした目標値等が見えない状況の中で、それぞれが予算を獲得して予算編成をして事業を打ち出していると、そういうふうに解釈できました。もう長くなりましたので終わります。

○中村委員長 市民経済部長。

○青島市民経済部長 済みません。長くなったところ申しわけありません。今のお話ですが、当然、委員のおっしゃるとおりかと思います。28年度ということで今お話させていただいておりますので、28年度は、まだ皆さんにセミナーを行ったり、こういったことの皆さんの意識づけをしていくということが、まず最初の我々の仕事だと思っておりますので、託児の話は年度の当初からは、その話は申しわけないですが、出ないと思っております。早くても後半、もしかすると次年度、29年度以降の話になるかとも思っておりますので、その辺については、十分これから庁内での話し合いもしていきます。ただ、枠取りをしておくということは、私が言うのも何ですけれども、難しいのではないかなというふうに思っております。

この対象の方のお子さんを優先的に入れるということは難しいのではないかなと思いますが、そこは担当部門と、また調整をしてみたいと思いますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○中村委員長 というような答弁ですので、これを踏まえて採決には、それぞれの議員の判断をお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 ないようですので、以上で5款労働費の質疑を終わります。

6款農林水産業費について質疑通告が提出されております。初めに、高柳委員の発言を許します。高柳委員。

○高柳委員 113、農業振興推進費ですが、環境保全型農業振興事業に補助金計上がありますが、どのような目的、内容の事業なのか教えてください。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えします。環境保全型農業振興事業の補助金は、自然に分解するマルチシートの購入費用の2分の1を補助するものであります。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 マルチシートをどのように使うんですか。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 マルチシートというのは、皆様も圃場なんかには黒いビニールシートみたいなもので覆ったのを見たことがあると思うんですけども、そのシートもプラスチック製のものと、自然に分解ですね。そのまますき込

んでしまえば分解するシートがありまして、そちらのシートは高いものですから、そちらのほうのシートの購入に対して補助をするものです。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 補助する団体というのか、何箇所補助するのか。費用が10万円ですよね。どれだけできるのか、わかりませんので教えてください。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 この補助金の始まりは、たばこ耕作組合の湖西支部と、とびあの連名により、平成21年にこういう補助はできませんかということで申請がありました。それで22年度から補助をしております。実際にこちらのほうを使っている農家は、たばことホオズキを作っている農家です。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

○中村委員長 次に、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー114番、農業振興推進費の中の鳥獣被害対策、農家のほうへ支援と指導をされるわけですが、その内容についてお尋ねいたします。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えします。鳥獣被害対策をする農業者の支援といたしましては、電気柵、捕獲おり等の購入費の2分の1、上限5万円を補助すること及び新たにわな猟免許を取得するための免許交付手数料等の費用の2分の1、上限2万円を補助しております。

また、指導といたしましては、言ってきた際に、捕獲には限界があるため、まずは電気柵の設置をしてくださいということを依頼しております。今後は鳥獣アドバイザーを取得した職員による状況診断と技術対策の指導もしていきたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 現状で被害の市内状況、イノシシによる被害というのは、かなり広範囲になってきていると思うんですが、新居町の地域はないと思うんですけれども、今把握されている部分は、どの辺まで来ているというのを、ちょっと参考までにわかる範囲で結構ですので。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。一番多いのは、やはり知波田地区が一番多いです。あと、白須賀地区も出ております。一番こちらに近いところだと岡崎まで来ているものがありまして、今までは301より東側に行ったことがなかったんですけれども、昨年度は湖西中の近くに出たことがありますし、梅田の部落を突っ切って、二川のほうまで行ったという事例が昨年ございました。ですので、新居地区、鷺津地区ですね、大字でいう。それとか吉美地区までは来ていないんですけれども、相当な範囲までイノシシは出没している状況であります。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 わかりました。

○中村委員長 続いて、馬場委員。

○馬場委員 続けて、同じ農業振興推進費、今後、鳥獣被害対策の経費についてですが、効果的な予算になっているかということと、先ほども課長のほうからお話がありましたとおり、大変広範囲になっているということと、もう一

つは鹿の視認、目隠化されているというふうなことで、これが来ると大変被害が大きくなるということで、今回は鹿のほうまで入っているのか。鹿も予算になっているのか、それだけお伺いしたいと思います。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 鳥獣被害対策の経費としましては、先ほども言いましたように電気柵、捕獲網の購入、わな猟免許の取得に対する費用及び有害鳥獣の捕獲に対して補助を行いまして、有害鳥獣からの農地の防除と捕獲による数の減少をあわせることにより、被害を受ける農地のリスクを下げる可以考虑しております。

鹿についてでございますが、昨年1頭捕獲された事例がございます。見かけてはいるようですが、まだ知波田地区の奥のほうまでが視認されているところで、それ以上来ていないものですから、予算的には鹿の捕獲に対しても助成を出すような予算にはなっております。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 かなりこういった被害がふえてくると、農家の方も大変高齢者になっているし、そういった部分も加味した中で、そうした事業を進めていただきたいと思います。終わります。

○中村委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 116の地域農政関係経費ですが、人・農地プラン作成業務委託は、どのような目的、内容で実施して、この調査委託結果をどう活用するような形で委託を実施するか教えてください。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。本年度も予算のほうをとらせていただきまして、本年度作成した農地利用図をもとに、地区ごとに農地の集積等に関する話し合いを行い、人・農地プラン調書と農地集積計画図を作成することが平成28年度の委託の内容でございます。地域の課題の抽出や耕作放棄地の解消、農地の有効利用に活用しようとするものであります。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 はい、わかりました。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 117番、同じところです。経営体育成支援事業費補助金が前年よりも6倍となっております。補助基準や積算根拠をお願いします。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。経営体育成支援事業は、農業用機械や施設の導入、簡易な土地基盤の整備を行う場合の経費の10分の3を支援するもので、平成27年度は2人の方から、平成28年度は4人の方から要望があり、予算計上しております。

事業費の10分の7は自己負担となり、利用しようとする方の経営状況に左右されることから、年度により予算額は増減いたします。

なお、経営体育成支援事業は全額が県の補助金で賄われる事業となっております。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。わかりました。

○中村委員長 次に、同じく神谷委員。

○神谷委員 先ほどの高柳委員の質問で内容は大体わかりました。これは27年度もあって、また今年度もあるという、これはずっと継続していく事業なんですか。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 人・農地プランは、その都度変更することとなっておりますが、委託料として考えているのは本年度までで、次年度以降はシステムのほうですね。GISのほうの更新のみとなる予定でございます。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 119番ですね。畜産関係経費ですけれども、平成28年度、期待される臭気対策の事業の計画を教えてくださいと思います。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。臭気対策の事業といたしましては、畜舎の密閉化、あと消臭装置の設置、消臭剤、消臭入り飼料の購入に対する補助を計画しております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 平成27年度も同じような事業内容だったと思うんですけども、新しく来年度トライしようというような事業はなかったですかね。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。実は新しい消臭剤が出ておりまして、今年度2回実証実験のほうをいたしました。実際に消臭剤が漂っている間、においが消えることは確認いたしました。その消臭剤を来年度、梅雨前ぐらいに養豚農家の方に導入していただく計画となっております。それによって消臭効果が認められればいいと思いますが、まだ実績があるものではございませんので、こちらとしても期待している事業でございます。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。また結果等を教えていただければと思います。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 120番の土地改良整備費でございます。これは静岡県が3,250万円を出して改修工事をやるということなんですけれども、そして、その一部を市が負担するというようなことです。その割合と、どんな工事の工程があるかを教えていただきたいと思います。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 28年度の県営事業といたしましては、ため池と排水機場の改修及び道路調査を実施する予定であります。ため池は山口大池、梅田地区の新池と昭和池の3池で耐震工事を予定しております。こちらのほうの負担額は、市の負担率が10%でございます。

続きまして、排水機場は新居排水機場の機能保全対策工事を予定しております。市の負担金としては、25%が市の負担となります。

最後に道路調査であります。過去に大規模農道として整備をしました路線について、老朽化によります施設の破損状況の調査を予定しており、負担額は市の負担が50%となっております。こちらのほうの道路につきましては、実際に工事となった場合、市の負担は25%となる予定でございます。

以上です。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。それで、ため池の工事はいつまで続くわけですか。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 ため池の工事は29年度で終了を予定しております。

以上です。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 121番、同じく土地改良整備費なんですけれども、多面的機能支払交付金事業補助金です。これにおける湖西市の農地が該当する多面的機能というのは、どんなことをやられているのか、具体的な事業の内容と、平成27年度、今年度の成果をどのように踏まえて、次年度の予算を算定されたのかを教えてくださいと思います。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。湖西市の農地が有する多面的機能といたしましては、雨水の貯留機能、土壌の流出防止、地下水の涵養機能があり、それに加えて生き物のすみかになるとか、暑さを和らげる癒やしや安らぎをもたらすといった働きがあると考えております。

事業の内容といたしましては、水路の泥上げや草刈り、農道、水路等の農業施設の点検補修や景観形成活動、ピオトープづくりなどの活用に対して補助をするものであります。

補助金額といたしましては、組織の対象となる農地面積に単価を掛けて算出した額を上限として交付するものでございます。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 27年度の成果が泥上げだとか草刈りで、目標をある程度達成できたということで理解してよろしいでしょうか。継続してまた行うということでよろしいでしょうか。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 こちらの多面的機能の補助金ですけれども、実際の成り立ちとしましては、農家の高齢化とか減少によって、今まで維持してきた農地の道路、水路のところの保全活動がなかなかできなくなってきているということで、各校区とか団体に補助をして、それをやっていただくというのが大もとの趣旨でございますので、今までやったことに対して補助金をつけて、もっとちゃんとやっていただくというような趣旨でやっておりますので、今後も継続していくものでございます。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。理解できました。

○中村委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 済みません。122の土地改良事業費でございますが、ただいま県営事業ということで説明を受けましてわかったんですが、ため池排水機場で現状どんな傷みというか、こういう状況だから、こんな改修をしますという、そういう状況を教えてくださいと思います。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 ただいま本年度、山口と利木の池を改修しております。やはり耐震基準に満たないということで、堤体の基礎部分を固めるような工事を今実施するところでございます。

梅田の新池については来年度、28年度を予定しております。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。



○高柳委員 それから排水機場のほうは、どういう状況で、どういう整備といたしますか、直し方といたしますか、お願いいたします。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。排水機場の保全工事といたしましては、スライドゲートの交換、ポンプの分解整備、電気系統の更新など部分的な更新整備を行い、事業の機能を効果的に保全し、長寿命化を図るものでございます。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。ありがとうございました。

○中村委員長 続いて、竹内委員。

○竹内委員 私は、ここを取り下げます。

○中村委員長 次に、菅沼委員。

○菅沼委員 同じく、わかりましたので取り下げます。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 125番、一般諸経費、「ふじのくに美しく品格のある邑づくり連合」の説明と、負担金を出す理由を教えてください。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。邑づくり連合は、農村地域の歴史ある棚田や用水路などの美しい農村風景や古くから伝わる伝統など、地域の魅力を守り育て、農業者と地域内外の人々が共有できるコミュニティをつくり、活力ある地域となることを目指して、平成23年度より静岡県と県内全ての市町で組織されております。

事業といたしましては、農山漁村の魅力向上を図るための調査研究、機関紙の発行やフォーラムの開催、イベントの式典による村の紹介などを行っております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。これは湖西市も何か出たことがあるんですか、そういう紹介のあれに。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。今、県内で10カ所が登録されておまして、湖西市においては新所の水と緑のプロジェクトが登録をされております。

以上です。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えします。今、県内10カ所と言ったと思いますけれども、県内100カ所の誤りでございます。訂正させていただきます。

以上です。

○中村委員長 いいですか。

○竹内委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○中村委員長 6款農林水産業費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。  
1番 福永委員。

○福永委員 ナンバー115の馬場委員の6款1項2目に関連するものですがけれども、鳥獣被害対策として、猟師の活躍が欠かせないわけですがけれども、その猟師自体が少なくなって、高齢化してきているのが課題であると思うわけで

す。この解決のために経費をつけて支援されているのか。また、いかれるのか。そのあたりをお聞かせ願いたいと思うんですけども。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。実際に猟師の方が減って、高齢化もされていることは認識しております。その対策といたしまして、平成25年度にわな免許の取得の費用ですね。そちらのほうを補助させていただくような形をとらせていただきました。農家の方も人に頼むだけではなくて、自分もわなの免許をとっていただいて、捕獲のほうをしていただくという趣旨で、こちらのほうの補助金をつけたものでございます。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 地域で対策をしていくということも、本当に大切だと思います。若い猟師の育成とか、これから猟師を育成していくことが不可欠になると思うんですけども、その辺のことは、これから考えていらっしゃいますでしょうか。

○中村委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 実際、狩猟をやっていたら、あくまで趣味でやっていたらいいと思いますので、有害捕獲のために猟銃の免許をとるという方はいらっしゃいません。ですので、そういったことは無理だと思っておりますが、最近見たところで警備会社等に委託してやっていたところがあるということが出ておりましたので、全国的にもそういった方向に向いていくのではないかと考えております。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 他市町では猟師の育成というようなことも、されているところもあるようですので、またその辺お調べになって考えていただけたらと思います。ありがとうございます。

○中村委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 以上で6款農林水産業費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をとりたいと思います。再開は10時40分とします。

午前10時30分 休憩

---

午前10時41分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

7款商工費について質疑通告が提出されております。初めに、高柳委員の発言を許します。高柳委員。

○高柳委員 126番の商工業振興対策費ですが、この中で事業所内保育施設運営事業補助とありますが、その箇所数と施設の運営の内容について、どのような内容について補助するのか、そこら辺を聞きたいと思います。お願いします。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。事業所内保育施設運営事業費補助金は、市内企業が市内で事業所内保育施設を運営する場合に、その運営費用の一部を補助することにより、労働環境の改善を行う企業を支援することを目的としています。

現在の補助対象は1事業所です。補助対象経費は事業所内保育施設で勤務する保育従事者の人件費及び保育施設が賃借施設の場合には、その借料として、補助率は補助対象経費の3分の1で上限は350万円です。

また、補助期間につきましては、制度創設時は10年、国の両立支援助成金支給要綱改正が平成25年4月1日にあり

まして、改正後は5年となっております。

現在の補助対象である事業所は改正前に認定を受けているため、補助期間は10年となっております。

以上でございます。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 現在、開設しているところを対象とするということですね。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。そのとおり、今開設しているところを補助しております。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 浜名湖れんが館の維持管理事業費についてお尋ねをいたします。

報償費3万6,000円とありますけれども、報償費の使途、使い道といいますか、どういうときに使うのか。その内容についてお聞きいたします。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えいたします。昨年10月に締結された湖西市と愛知大学との包括連携協力協定に基づき、浜名湖れんが館と地域の活性化をゼミの課題に取り上げていただくように依頼しまして、現在、大学の回答を待っているところでございます。

報償費は、連携事業の検討会やフィールドワークの際に謝礼としてお支払いするもので、学生の交通費を含んでおります。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 大学生が来てくれるときの交通費ということですか。もう一遍、確認させてください。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。学生の交通費でございます。

以上でございます。済みません。学生の交通費を含んでいるということで、全てが交通費ではありません。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 交通費を含んだ謝礼ということですね。済みません、わかりました。それで、れんが館の利用状況はどんなぐあいでしょうか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。利用状況につきましては、2月末現在で32件の使用申請があり、3月までの稼働日数の見込みは40日でございます。

なお、3月15日発行の広報こさいに利用の御案内を掲載しております。皆様に興味を持っていただき、新規利用につなげたいと期待しております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 利用状況は、今32件ということですがけれども、広報に載せるということですがけれども、利用の促進対策はどんなぐあい。それとも、ひたすら貸し館の待ちの姿勢でいるのか。そこら辺について、もう少しお話ししてください。お願いします。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。れんが館の利用は使い勝手が悪いものですから、なかなか難し

いんですけれども、今後、広報とか大学との連携、できれば地元の商店街と連携しまして、少しでも多くの方に使っていただくということで、市としてもいろいろな機会を設けてPRをしていきたいと思えます。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 同じところですけども、今ちょっと吉田委員も触れましたけれども、管理方針の検討等はされなかったんでしょうか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。少し休憩をお願いします。

○中村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

---

午前10時47分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

答弁から、商工観光課長、どうぞ。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。管理方針は詳細に新しい変化はありませんけれども、28年度は敷地内と鷺津駅北側の駐車場の草刈りについて、現在職員で対応しておりますが、夏場の時期などは対応が間に合わないため、れんが館利用者から苦情をいただいております。今回は外注を予定しておりまして、きめ細やかな管理をスピーディーにやるということを考えております。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 このれんが館というのは、湖西市の情報発信ということで相当額かけて修繕も行って、今の状況になっています。先ほど、3月末で40日の稼働が見込まれるということでした。駐車場もなくなったり、いろいろしていますよね。利用者にとって不便が出ていて。そういうことを担当課として把握した上で、今後、浜名湖れんが館の維持管理等に当たっては管理をどうしていくのか。これは多分、シルバーかどこかに委託しているような気がしましたけれども、そういう意味において方針を検討しませんでしたか。このまま市がやっていくのかとか、指定管理にするのか、地域にお任せするとか、そういったことを検討しませんでしたかということをお伺いしております。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。神谷委員の言われたことについては、今までどおり現在では商工観光課が管理するというので、その先のことについては、現在まだ検討しておりません。

以上でございます。

○中村委員長 という形で一応、答弁がありましたので、それ以上は一般質問なりということをお願いしたいと思えますが。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 ちょっと済みません。一般質問ではないですよ。正直言いまして。事業費のほうは利用がそんなに上がっていないのに7万円増となっているんですね。だからそこでどういうふうに管理方針を検討しましたかということをお聞きしていて、今管理方法を検討していないというお答え、それ以降を一般質問でやれということですか。

○中村委員長 あり方については、では、少し休憩をとります。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

神谷委員の今の部分については、市長にその旨申し出てもらって、一般質問なりをしてもらいたいと思います。

ということで次に進みたいと思います。次に神谷委員でお願いします。

○神谷委員 まあ、いいです。こういった判断には大変疑問を感じました。申しわけありませんけれども、慎重審議をしていくと、今ここに部長さんもいらっしゃいますよね、確かに。それ以上のことは一般質問でやれということで、中村委員長も副議長をやられているいろいろ経験がおありの上でそういう発言かと思ひまして、ちょっと疑問を感じました。では結構です。

129番、消費者行政関係経費、消費生活相談室の位置づけが条例化されたことに伴い、新規取り組みや改善等を考えているかどうかお伺いいたします。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えいたします。平成28年度は消費生活相談員の処遇の見直しをしました。具体的には湖西市の消費生活相談員の時給単価を比較した場合、磐田市、袋井市、掛川市の平均より低いことから、時給単価を1,200円から1,250円に引き上げ、他市の平均単価と同様の額へ引き上げをさせていただきました。

なお、条例化された後の消費生活相談室の相談日や時間については、現状の体制で業務に支障がないことから変更はありません。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 結構です。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 130番の観光振興費についてお伺いしたいと思います。浜名湖観光圏における湖西市の役割は何かということと、あとこれにかかわる100万円を支払っての協議会への参画になりますけれども、それにより期待される効果をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。浜名湖観光圏は観光・地域づくりの政策であり、地域で住む人、訪れる人が喜ぶためのものであります。地域を訪れる人がふえれば、地域で住む人が活性化すると考え、浜名湖に観光客を招き入れるためにさまざまな環境を整え、地域を活性化するのが観光圏の大きな目的であります。したがって、湖西市は同じ圏域を共有する浜松市と連携し、浜名湖観光圏のブランドコンセプトである海の湖を基本に、ブランド観光地域づくりを進めていくことが役割だと考えます。

また、協議会の参画による期待される効果として、湖西市内にある観光資源の情報発信だと考えております。湖西市単独では限られた予算の範囲内で市外に向け情報発信は行き届かないのが現状であり、また、そのノウハウもありません。観光圏に参加することにより、浜松市や浜松観光コンベンションビューローと一緒に情報発信することで、湖西市に観光客を誘導できると考えております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 スケールメリットを生かして情報発信をしていくよという目的は理解しましたけれども、活性化という意味で、観光客がたくさん来ていただけるのは結構なんですけれども、外資を得るような先の手段というのは、お考えがあったんですかね。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。なかなか新しい商品というのは難しいんですけども、現在今考えておまして、着地型商品の旅行商品ということを考えております。海湖館では、やはりカキ小屋とかウナギのつかみ取り、魚のつかみ取りが人気があるものですから、浜名湖の観光水産資源を活用した着地型の旅行商品を既に実施しているところもあるものですから、ぜひとも湖西市としてもそのようなことを取り組んでみたいと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 ぜひ、ぜひスケールメリットを生かしながら、新商品の開発にも手がけていただいて、活性化を図っていただきたいと思います。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、土屋委員。

○土屋委員 131番、観光振興費ですけども、湖西まつりの補助金が減額をされているんですけども、その理由についてお尋ねします。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えいたします。湖西まつり補助金は湖西おいでん祭を実施するための要綱に基づき、実行委員会に補助するものでございます。

また、各地区連合自治会で実施する夏祭りイベントにも補助させていただいております。平成28年度予算では、湖西おいでん祭の補助金を減額させていただきました。その理由としましては、平成27年度に開催したおいでん祭は、鷲津駅前広場等を活用するなど、実施経費を削減できたことで、おいでん祭に出店する商工会の会員から出店料を徴収していることから、その費用分の経費を負担してもらうということで、補助額を減額させていただきました。

以上でございます。

○中村委員長 土屋委員。

○土屋委員 ありがとうございます。

○中村委員長 次に、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー132、わんぱくランド管理運営事業費についてお伺いします。今回、修繕費が9万円計上されているわけですけども、その内容についてお伺いいたします。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えいたします。わんぱくランドの運営を維持するために、最低限必要となる主要な修繕費は、平成27年度まで実行済みであります。しかしながら、予算計上時には予測できなかった修繕が毎年突発的に発生しておりまして、その修繕金額の過去の4年間の平均をしたところ、年間約90万円程度が必要ということをお算出しましたので、突発修繕に備えまして予算を計上してあります。

以上でございます。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 わかりました。先ほど9万と言いましたが、90万円です。1桁間違えました。済みません。

かなり短期間の2カ月ぐらいの営業の中で行われているんですけども、この夏に子供たちが来て、そこでお天気さえよければ本当に大勢の人が楽しむ場所ですので、何といたっても事故のない安全管理が一番大事だと思いますので、当然監視員も必要だと思いますが、ただ施設の中で結構老朽化している部分があって、塗料のはがれ、それによる切り傷というか、すり傷を結構聞いておりますので、そういった管理のほうも、ある程度の予算をしっかりとつけていただいて、安全に利用できるということをお願いしたいと思いますが、その辺については特に管理する課として、運営上、恐らく管理についてはシルバーさんをお願いしていると思うんですが、その辺の指導については、どういうふうにされていますか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えいたします。当然、冬とかそういうのは劣化するものですから、ちゃんとシートをかぶせてあるんですけれども、相当傷んでくるものですから、シルバーにお願いするだけではなくて、担当職員も一緒に同行して、目視で確認しておりますので、万全の体制で運営ができるように考えております。

以上でございます。

○馬場委員 わかりました。よろしくお願ひします。結構です。

○中村委員長 担当課長は何かありますか。いいですか。商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。それプラス先ほどのシルバーに対して安全講習会も実施しておりますので、施設以外にもいろいろな講習もやって、より安全な体制ということに努めております。

以上でございます。

○馬場委員 わかりました。

○中村委員長 次に、豊田委員。

○豊田委員 質問番号の133番になります。新居弁天今切体験の里管理運営事業費、この中には海水浴場管理運営の新居弁天海水浴場の安全指導・監視への費用は見込まれているのでしょうか。その規模と考え方を御説明ください。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。臨時職員として雇用する監視員の賃金に42万3,000円を払っておりまして、開場する期間内には、繁忙期には協力いただけるライフセーバーの派遣手数料を25万7,000円払っております。

それで監視員も朝の8時から5時45分までということで、あとライフセーバーも土曜日とか、お盆などの繁忙期には6日間を設定しまして、1日当たり4名、12時半から4時半までを専用機材を用いた遊泳水域のパトロールや、監視塔からのサメ等の生物、漂流物の監視などを行っております。

以上でございます。

○中村委員長 豊田委員。

○豊田委員 それは27年度とほぼ同規模と考えればよかったですでしょうか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。ほぼ同規模でございます。

以上でございます。

○中村委員長 豊田委員。

○豊田委員 やはりライフガードが入ることによって風紀の健全化、維持と安全の確保というのはすごい効果があるなと、私もここ2年間、拝見させていただいてすごく感じているんですけれども、今の話だと土日とお盆、去年もお盆で一応終わってましたよね。そのお盆以降というのが意外に危険性の高い時期になるんですけれども、そこは一切考えていないということですか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。当然、8月末まで営業しているものですから、今後利用が多い場合は、またそのような対策を考えたいと思います。現時点では今6日間ということを用意しておりますけれども、状況によって変更したいと思います。

以上でございます。

○豊田委員 わかりました。終わります。

○中村委員長 次に、馬場委員。

○馬場委員 134番、新居弁天今切体験の里管理運営事業費の中の、今回説明会の中で、あの場所で鮮魚販売をした

いという説明がありました。その内容についてお伺いいたします。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。海湖館の1階物産エリアを使用しており、市から地域地場産品啓発業務を委託しているきらく市の要望もありまして、浜名湖や近海でとれる魚介類を鮮魚として販売できるようにするための経費であります。経費の内容は、鮮魚の販売に関する食品衛生法の規定をクリアするため、施設の構造を変更するもので、1階物産エリアの一部を壁と天井で個室化し、シンクや手洗いなどを設置するものであります。

浜名湖の魚介類は汽水の特性から800種を超えるとされており、浜名湖の強いブランド力となり得るものでございます。鮮魚の販売により海湖館のさらなる集客アップ、ブランド力の向上を狙っております。

以上でございます。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 単純に近海の鮮魚を魚屋さん形式で売るといふふうにとっていいんですか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。そのとおりでございます。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 市内の魚屋さんに影響はないですかね。来た観光客だと、今のウナギかシラスぐらいでどうかなと思うけれども。あそこはどちらかというと、今は予約がたくさん入っているんですけども、ウナギの蒲焼の体験をやるというふうな話もあるものですかね。そこらも考えた中で、確かに鮮魚を売れば集客もあるかもわかりませんが、そういった総合的なこともある程度考えた中で、確かに、きらく市さんの方も熱心にやられておりますので、その辺の仕分けをちゃんと、全部売るというのではなく、ある程度検討した御指導もいただきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 135番、非常勤職員報酬は何名分で、15万円増額とした理由をお伺いします。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。非常勤職員は海湖館での体験指導や施設管理を中心に今切体験の里全体を管理する役割の今切体験の里マネージャー2名と、海湖館受付の4名の合計6名であります。

人数は平成27年度と同様ですが、昨年10月に実施されました県の最低賃金改定に伴って、非常勤職員の報酬単価の見直しを行ったことによる増額でございます。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 マネージャー2名いらっしゃるということですけども、この方たちは何か有資格者ですかね。特段資格はなくてもいい方たちがマネージャーとなっているのでしょうか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。特別な資格はありませんけど、ある程度器用な方を使って、いろいろなことに対応できるような方を雇っております。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 例えば、学校の先生のOBとか、そういった方を採用されているんですか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。そのような資格ではなくて、ごく一般的な普通の方でございます。面接によって、この方ならという人を採用しております。



○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 結構です。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 136番、手数料約170万円の増額について、お願いします。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。御指摘の170万円のうち127万5,000円は、平成27年度まで修繕料で計上してきた新居弁天海水浴場の砂浜整地に係る経費について、純粋な作業工賃が経費のほとんどを占めることから、科目の見直しを行い、手数料に変更したものであります。

また、今切体験の里の整備手数料として、新たに39万6,000円を計上しておりますが、こちらは委託料の施設管理業務、バーベキュー場の管理の中で行っていた緊急を要する軽微な手直し作業について迅速に対応するため見直したもので、今切体験の里全体に展開していきます。

今回の増額は、以上2件の予算科目の見直しの変更によるものでございます。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 137番、企業立地推進費ですけれども、さきの一般質問で先輩委員が質問されましたので、よくわかりましたので取り下げます。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 138番、企業立地推進費の補助金4,400万円の増額の理由を教えてください。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。主な理由は今年度、固定資産税の設置奨励金が終了する企業が2社、また反対に新規に奨励金の対象になると見込んでいる企業が2社あります。全体の企業数は変わりません。今年度で終了する設置奨励金と比べて、新規企業の用地取得奨励金及び雇用奨励金の額が大きいことにより4,400万円の増額となっております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 7款商工費について、通告された質疑を終わりました。ほか質疑のある方はございませんか。島田委員。

○島田委員 新居弁天今切体験の里管理運営事業費、これの海湖館の2階は今どんなふうになっていますか。いろいろ問題があるところですけども。

○中村委員長 ちょっと待ってください。それはどの。

○島田委員 管理、管理。

○中村委員長 管理なものですから、馬場さんのところですね。

○島田委員 そう、継続して。134、関連。

○中村委員長 わかりました。それについて答弁をお願いします。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。過去と変わらず、今までどおり同じ業者が入っておりまして、夜の営業を中心にやっております。

以上でございます。

○中村委員長 島田委員。

○島田委員 家賃はちゃんともらっていますか。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。家賃はちゃんと現在はいただいております。

以上でございます。

○中村委員長 島田委員。

○島田委員 何か問題がいろいろありますけれども、きれいになっていますか。お客さんが下へ行ったときにどういう気持ちになりますか。それをおたくの課でもっと管理しないとまずいと思いますよ。そう言えばわかるでしょう。もっとばちっと言わなければわからない。一般質問みたいになってしまうので、これで終わるけど。

○中村委員長 商工観光課長、どうですか。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。当然、あそこの店の外も汚い状態になっておりまして、大分雰囲気が悪い状態になっておりますので、小まめに指導をしまして、きれいなフロアにするように努力いたします。

以上でございます。

○島田委員 よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○中村委員長 そのほか。福永委員。

○福永委員 7款1項1目の浜名湖れんが館維持管理事業費の関連質問です。吉田委員の御質問に、れんが館の利用状況はどなんぐあいかということで、新規事業にもこれからつなげていきたいけれども、使い勝手が悪いというお話なんです。特に私も駐車場がないというのが大変利用者にとって不便を強いていると思っています。その点について、駐車場を今後ふやしていく方針であるのか。それともどう考えていらっしゃるのかお聞きしたいです。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えします。れんが館の駐車場は、れんが館のところに現在はありません。鷺津駅の北側にあります。そのかわりとして去年ですけれども、JAのほうにお話をしまして、土曜日、日曜日でしたら、事前に申請していただければ、JAの駐車場を使っていただくという話のできたものですから、もし御利用があるときは商工観光課のほうに御相談ください。よろしくお願ひいたします。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 町中で駐車場を探すということは大変難しいことではあるかと思ひます。搬入が大変だという声を本当によく聞かんですね。重い機材なんかを運び込んだりするわけで、利用者の中に高齢者も多いわけです。前に木があるんですけれども、その木を切るかどうかについては賛否両論もあるでしょうけれども、もしあれがなくなれば入り口まで車をつけて、機材とか重たいものでも搬入をできるようになるわけなんですけれども、そのあたりちょっと、どうでしょうか。

○中村委員長 ちょっと、一般質問ではないものですから、関連でもそこまでいくと、当局のほうも答えにくい部分があると思ひますが。一般質問のほうで済みません、お願ひしたいと思ひます。

○福永委員 はい。わかりました。駐車場の確保をよろしくお願ひいたします。

○中村委員長 豊田委員。

○豊田委員 128番の質問の関連なんですけれども、先ほど担当課長の答弁では、管理方針の検討は一切行っておりませんという答弁をいただきました。ただ、これまで昨日の私の歳入の部分での質問、それから関連して、その他の同僚委員の質問の私の総括としては、さまざまにしてくださっているのではないかなという印象を持っていたんですけれども、この辺の総括を市民経済部長のほうに取りまとめをいただけたらなと思ひますけれども。

○中村委員長 市民経済部長。

○青島市民経済部長 先ほど課長のほうから検討していないと、すっぱり言ってしまったんですが、れんが館の利用

率が悪いというのは我々もよくわかっておりまして、何とかしたいという思いは常に持っております。あれこれ考え  
てはいるんですが、結果が出ていないものですから、ああいう答えになったのかなというふうには思っております。

ですので今、皆さんも御承知のように駐車場の問題がある。ですけれども、JAさんのほうとうまく今お話ができ  
ていまして、借りられることはできますが、平日はやはりJAさんもなかなか許可を出せないということがございま  
して、実際には使い勝手が悪いというのは変わっておりません。そんなことがありまして、いい方策が見つかってい  
ないということで、結果として今はいい案がないということで、検討していないというのは済みません。実際そうで  
はありませんが、妙案を考えたいと。これからもいろいろな案を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○中村委員長 豊田委員。

○豊田委員 担当課として産学官の連携を模索されておられたり、地元からもいろいろな意見が出されているはずで  
す。やはりそういったものをきちんと把握していただいて、結果が出ていないから検討していないというような1つ  
の切り口ですけれども、真摯に取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。結構です。

○中村委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 以上で7款商工費の質疑を終わります。

ここで当局の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前11時18分 休憩

---

午前11時20分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

8款土木費について質疑通告が提出されています。初めに高柳委員の発言を許します。高柳委員。

○高柳委員 139番、道路改良費ですが、道路整備は市の重要施策の1つであり、また要望も強くある中で、工事請  
負費の計上額が前年の2割程度と少ないですが、道路の整備の方針とか計画はどのようになっているか教えてください。

○中村委員長 土木建設課長。

○相澤土木建設課長 土木建設課長がお答えいたします。工事請負費につきましては、本年度までに新居地区のまち  
づくり交付金事業が完了し、また、社会資本整備総合交付金事業で行っております小名川12号線などの事業が完了す  
ることから、実施していた事業の多くが完成を迎え、平成27年度と比較すると減額となっております。

その一方で、新規路線の事業着手の準備といたしまして、測量調査業務に係る委託料を街路整備費に計上をいたし  
ております。道路の整備方針、計画につきましては、通学路等の指定や道路周辺の土地利用の状況などを考慮しまし  
て、整備路線の優先度をつけ、都市計画道路につきましては街路事業、その他の市道につきましては道路事業により  
社会資本整備総合交付金、または県の補助金を活用し、整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりましたけれども、道路の整備費や工事費というのは、毎年というか、一定水準で一定の事業量の  
ための予算を確保する必要があると思いますが、どうでしょうか。

○中村委員長 土木建設課長。

○相澤土木建設課長 今回の国の補助金の制度が交付金事業なんですけど、ある程度の路線で整備計画をつくりまして、  
その整備計画が3年から5年ということで事業を実施しております。市が行っている道路事業に関しましては、1つ  
の整備計画しかございませんので、5年が終わると次の新規事業というふうな今やり方になっておりまして、継続し

た工事請負費の計上というのは、今の状況では難しいかと思っております。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 次に、140番の一般諸経費ですが、係船対策事業と遠州灘沿岸保全対策促進事業、23万円で何をやっているのかなということです。

○中村委員長 土木管理課長。

○内藤土木管理課長 土木管理課長でございます。最初に係船対策事業であります。この事業は、浜名湖及び河川の不法係留や沈廃船の防止を目的に湖上パトロール及び啓発活動を県、浜松市、民間マリナーなどの企業、また、漁業協同組合などから構成される浜名湖総合環境財団とともに行うものであります。

次に、遠州灘沿岸保全対策促進事業であります。この事業は遠州灘海岸の侵食対策、松枯れ対策及び環境整備などの諸事業の促進を図ることを目的に、湖西市から御前崎市までの6市で構成される遠州灘沿岸保全対策促進期成同盟会を通し、海岸侵食や保全をテーマにした講演会の開催、情報誌の発行及び国、県への要望活動を行うものでございます。

以上であります。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 当然、パトロールだとか、調査をやった後の対応は、また別の経費でやられているのでしょうか。

○中村委員長 土木管理課長。

○内藤土木管理課長 土木管理課長がお答えいたします。委員御指摘のように、パトロール等で例えば沈廃船、例えば不法係留がございましたら、浜名湖環境財団を通しまして、そちらの係船の対応等をしているものでございます。

また、経費につきましては、その環境財団の経費の中で対応するものでございます。

以上でございます。

○加藤委員 ありがとうございます。

○中村委員長 続いて、加藤委員。

○加藤委員 141番、都市計画総務関係経費でございます。新所原駅自由通路橋上駅舎が28年度内に完成が予定されているが、市で行う式典とか見学会はどのように計画されて、どこに経費が計上されているのかお伺いします。

○中村委員長 都市計画課長。

○加藤都市計画課長 都市計画課長がお答えいたします。まず、最後にありました予算的なものを説明します。307ページをごらんください。

こちらの委託料の中の設計監理、この下のところにあります新所原駅自由通路新設及び橋上駅舎化委託業務、こちらが式典関係の委託費になっております。

内容について説明します。南北自由通路が完成次第、駅の南口を会場として、市主催による完成記念式典を行う予定であります。式典の詳細な内容につきましては、まだ確定はしておりませんが、現段階の構想としましては、事業経過報告や南口においてのテープカットなどを行った後に、自由通路内の2階部分に移動をしていただきまして、新所原駅周辺整備事業に対し寄附をしてくださった方々に対しましてお礼として設置をさせていただきました芳名板の除幕式をとり行いたいと考えております。その後、一般市民の方々に自由通路内を見学していただきたいと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。終わります。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 同じく都市計画総務関係費、新所原駅周辺まちづくり事業ですが、28年度は13億9,000万円という、大変巨額な事業費が予定されております。この事業のおおよその概要、それから工程の見込みなどの説明をお願いしたいと思います。

○中村委員長 都市計画課長。

○加藤都市計画課長 都市計画課長がお答えいたします。来年度の主な事業内容としましては、平成24年度から継続して東海旅客鉄道に委託をしております。南北自由通路の新設及び駅舎化事業となります。今年度中には鉄骨建て方工事が完了しますので、来年度は屋根、外壁工事などからスタートし、そして内装を仕上げるなど、来年度中の完成に向け工事が本格化してまいります。これが主な事業概要でございます。

また、工程の見込みについてでございます。自由通路の供用開始を来年度中としておりますことから、工事の進捗状況につきましては、月例の工程会議などに参加して確認しつつ、東海旅客鉄道と調整を図りながら、来年度中の供用開始におくれないよう事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 確認させてください。南北通路、駅舎の工事については、平成28年度に入ると、いよいよ建物とかそういうものが本格的に工事になると。そして工程としては年度末を見込んでいるけれども、それが1月になるのか、2月か、あるいは12月になるのか、そこら辺の予定については今のところは定かでない。こんなぐあいに理解してよろしいですか。

○中村委員長 都市計画課長。

○加藤都市計画課長 都市計画課長がお答えいたします。今の進捗状況でいきますと、来年度中ということでは進んでおりますが、来年度のいつということは、まだ明言できない状況でございます。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 もう1点聞かせてください。この事業がずっと進捗して行って、そこの進みぐあい。大体いつごろに今度は今言った式典をやるとか、何かという、そういうようなものはどんなぐあいに市民の皆さんにお知らせしているかというように予定されているんですか。そこら辺においてお願いいたします。

○中村委員長 都市計画課長。

○加藤都市計画課長 都市計画課長がお答えいたします。この式典以外にイベント等を今現在、まちづくり研究会のほうで考えていただいております。また、その内容もございまして、またそちらの研究会とタイアップしまして、どのようなPR方法があるかということも考えながらPRしていきたいと思っております。ただし、開通式の時期になりますと、JRさんとの調整等がございまして、またその辺は時期を見計らった時点で、公表できる時点で公表していきたいと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 市民の方から、「新所原の駅もいよいよ完成になると思うけれども、大体いつごろ、どんなぐあいになっているか」という問い合わせがあります。そういう点で、市のほうはどういうぐあいに皆さん方にお知らせし、事業の進捗状況を一緒に市民の皆さんと進めていくというところでの予定を聞いたわけですが、そこら辺について、今の考え方というか、そこら辺の説明をお願いできますか。

○中村委員長 都市計画課長。

○加藤都市計画課長 都市計画課長がお答えいたします。同様の御質問はございます。私どものほうでお答えさせていただいておりますのは、28年度中には南北自由通路が完成し、橋上駅舎化もオープンします。そのときには南口がないものですから、南口の広場を暫定的に整理して、南口からのアクセスもとりますと。それが28年度事業でございます。続きまして、29年度につきましては、駅北口の広場の整備、30年度に南口の駅前広場の整備ということで、30年度の末を全ての事業の完了目標として進めているということでお答えさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○中村委員長 続いて、神谷委員。

○神谷委員 143番、公園施設管理運営費、委託料の増額理由をお伺いします。

○中村委員長 土木管理課長。

○内藤土木管理課長 土木管理課長がお答えいたします。公園施設管理運営費の委託料の主なものは、公園緑地及び児童遊園地の植栽管理委託に要する費用でございます。この委託費の算出に当たっては、静岡県が定める公共労務単価及び積算基準に基づき設計しているところであり、平成28年度予算におきましては、この公共労務単価の上昇分を見込んでおります。

以上であります。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 公共労務単価が上がったので、約178万円ぐらいふえているということで、別に面積がふえたとか、そういうことは関係ないわけですね。

○中村委員長 土木管理課長。

○内藤土木管理課長 土木建設課長がお答えいたします。委員御指摘のとおりでございます。委託の内容については、例年どおりの水準を保っております。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○中村委員長 続いて、神谷委員。

○神谷委員 同じところですが、工事請負費についての説明を求めます。

○中村委員長 土木管理課長。

○内藤土木管理課長 土木管理課長がお答えいたします。工事請負費の内容は、鷺津駅北側におきまして、平成27年12月15日に市民から公園用地として寄附を受けました土地、約818平方メートルの整備費用でございます。内容としては、広場として利用するための採石敷きと周囲の安全対策用のフェンス設置工事が主なものでございます。

以上であります。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○中村委員長 次に、馬場委員、お願いします。

○馬場委員 145番、土地区画整理事業費の中の（仮称）浜名湖西岸土地区画整理事業費についてお伺いいたします。本予算は、計画的な本予算によって進捗が図れるという理解でよろしいでしょうか。

○中村委員長 都市計画課長。

○加藤都市計画課長 都市計画課長がお答えいたします。本予算につきましては、平成27年9月10日に組織されました湖西市浜名湖西岸土地区画整理組合設立発起人会より、同年10月13日に湖西市に提出されました技術的援助の申請

を受けて予算計上したものでございます。

今回、予算計上させていただきました区画整理事業調査の実施によりまして、施工区域、土地利用計画、減歩率、事業費、事業執行計画等を明らかにしてまいります。したがって、この区画整理事業調査で策定をします事業計画に基づいた事業の執行により、計画的な進捗が図られるものと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 了解しました。

○中村委員長 続いて、馬場委員。

○馬場委員 同じく土地区画整理事業で、同じ事業なんです、この計画に基づく適切な予算計上という、28年度についてはなっているのか。それについて伺います。

○中村委員長 都市計画課長。

○加藤都市計画課長 都市計画課長がお答えいたします。先ほどの繰り返しになりますが、今回の予算計上は今後の事業計画策定の第1段階となる区画整理事業調査を行うものでございます。組合が正式に立ち上がるまでには、今回の区画整理事業調査に加えまして、測量業務や換地計画、詳細設計等が必要となってまいります。

また、組合が正式に立ち上がった折には、工事費、組合運営費、さまざまな経費が必要となってまいります。従いまして、区画整理事業調査の実施により、事業費、事業計画等が明らかとなった段階で、湖西市総合計画の実施計画に必要な事業費を計上しまして、適切な予算計上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 計画については、また予算についても了解をいたしました。かなり時間がかかることですので、しっかりと計画の中で予算づけをしていただいて、湖西市にとっても大変将来的にも、経済的にも重要な事業になってくると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

終わります。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー147、住宅管理運営費、修繕料の内訳をお願いします。

○中村委員長 建築住宅課長。

○吉田建築住宅課長 建築住宅課長がお答えいたします。修繕料の内訳といたしましては、一番大きなものは住吉東住宅の電気の引き込み配管の腐食が進んでいるため、この修繕に要する費用が最も多くなってまいります。そのほかには、入居者が通常の使用状況で住宅設備が破損した場合の緊急修繕や日常修繕に要する費用です。

また、入退去に伴う施設の修繕にも要する費用でございます。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 住吉のほうの電気修繕は、どのくらいを見積もっていますか。

○中村委員長 建築住宅課長。

○吉田建築住宅課長 およそ245万円ということで積算のほうをしております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。速やかにやってあげてください。よろしくお願いします。

○中村委員長 続いて、竹内委員。

○竹内委員 148番、住宅管理運営費、補償金の内容をお願いいたします。

○中村委員長 建築住宅課長。

○吉田建築住宅課長 補償金の内容といたしまして、笠子住宅の入居者の移転補償費といたしまして、1件当たり31万7,000円、5件分を計上させていただいております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 続いて、渡辺委員。

○渡辺委員 私は建築指導関係経費の住宅リフォーム支援事業の補助制度の概要を教えてくださいたいんですが。この前も質疑をさせてもらって、省エネ基準の適合手数料と、間接とはいえ何か関係あるのかなという気がしますので、その辺も含めてお願いしたいと思います。

それと500万円の算出根拠ですね。よろしくをお願いします。

○中村委員長 建築住宅課長。

○吉田建築住宅課長 住宅リフォーム支援事業の概要といたしましては、湖西市に住まれる方、また市民を対象といたしまして、工事内容といたしましては、バリアフリー化リフォーム工事、省エネルギーリフォーム工事と2つございます。

1つ目のバリアフリー化工事といたしましては、手すりの設置工事、段差解消工事、廊下幅の拡幅工事、出入り口の引き戸への改修工事、ホームエレベーターの設置工事等が対象となります。

2つ目の省エネルギー化工事といたしましては、内外壁の断熱改修工事、屋根、天井、床の断熱改修工事、窓の断熱改修工事、節水トイレへの改修工事、高断熱浴槽への改修工事等が対象となります。

また、補助金額につきましては、補助対象経費の2割かつ20万円以内としております。詳細につきましては、平成28年度の予算成立後に補助金交付要綱を告示する予定であります。

次に、500万円の算出根拠であります。平成26年に静岡県が実施しましたリフォーム支援事業におきまして、湖西市の該当が7件の実績がありました。このときには補助金額が補助対象経費の1割かつ10万円以内でしたので、このときの件数の約3倍と想定し、1件当たり20万円の25件ということで、500万円という予算を計上させていただきました。

先ほどの省エネ関係の手数料とは、直接関係ございません。

以上でございます。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 了解です。終わります。

○中村委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 同じ質問なんですけれども、内容はわかりました。これを例えば、高齢者のお宅によく知ってもらわなければいけないんですけれども、周知方法を教えていただきたいと思います。

○中村委員長 建築住宅課長。

○吉田建築住宅課長 周知方法といたしまして、4月からは市のウェブサイト、そのほか市役所だより、広報に掲載する予定です。またTOUKAI-0の耐震補強のほうの相談士が説明会を毎年開催しておりますが、その説明会にあわせて進めたいと思っております。

また、TOUKAI-0の事業で、耐震補強の戸別訪問、いろいろなお宅に回って耐震補強工事をやっていただけませんかというところに対して、同時に戸別訪問でPRしたいと思います。また、市内業者への周知には商工会と協力して業者に勧めてまいりたいと考えております。

以上です。



○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 私も同じところなのですが、概要はよくわかりました。1点だけ確認させてください。さきの一般質問の市長答弁で、追加補正も考えているということだったんですけども、ここだけ確認をさせてください。

○中村委員長 建築住宅課長。

○吉田建築住宅課長 追加補正につきましては、市長答弁のとおりだと思いますが、実際にやってみないと何件来るかわからないということがありますので、その辺の状況を見て判断させていただきたいと思いますのでよろしく願います。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 ありがとうございます。

○中村委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 私も内容はよくわかりましたけれども、20%補助という補助率の決定については、何か準則があるのか。あるいは県とか、そういうところの指導があるのか。その20%という決定の根拠を教えてください。

○中村委員長 建築住宅課長。

○吉田建築住宅課長 先ほど申しあげましたように、県は10%ということの10万円ということで進めておりましたが、最近、他の市町を調べたときに10万円というところもありますし、20万円というところもありました。その中で他市と遜色ないようにということで、ほかでも20万円のところがありましたので、その形で2割の20万円ということで決定させていただきました。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 多い方が市民のためにはいいなと思うわけですが、財政の負担もあります。その中において2割というのが他市の状況から見ていって、上位から7割ぐらいのところへいくのか、大体半々ぐらいなのか。そこら辺の湖西市の置かれる位置ですね。どの辺になるのか。そこら辺を教えてください。

○中村委員長 建築住宅課長。

○吉田建築住宅課長 決して少なくはなくて、真ん中ではなく、もう少し上のほうだと。どちらかと言えば、上のほうだというふうに認識しております。

以上です。

○吉田委員 了解しました。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 同じところですが、いろいろ詳細はわかりました。そういった中でバリアフリーとか、そういったことは介護保険のほうでもある程度あると思うんですね。介護保険のほうも利用して、またこちらのほうも利用できるんですかね。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○中村委員長 建築住宅課長。

○吉田建築住宅課長 介護保険のほうは多分9割いっていると思いますので、そこに、さらに1割までは出しまして、場合によっては100%ということになることもあるかと思いますが、余りが出るということまでは、例えば20%にしまくと110%になりますので、そういうことは考えておりません。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 要するに、併用はできるということですか。

○中村委員長 建築住宅課長。

○吉田建築住宅課長 そのような補助事業と併用できるということは考えております。

以上です。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 済みません。今の質問は素晴らしいと思います。介護保険の上限は2万円ですけどね。

では、TOUKAI-0の耐震化のほうの補助とは併用はできるんですか。耐震化事業との。

○中村委員長 建築住宅課長。

○吉田建築住宅課長 このリフォームの補助の対象といたしましては、耐震化のない住宅には補助しないというスタンスでいっております。あくまでもリフォームよりも先に耐震化をしてくださいというのが、建築住宅課としての考えですので、リフォームと併用は構いませんけれども、できていない住宅には補助しないということで考えております。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 時系列的に耐震工事をやって、引き続きという、1セットで設計を頼んでしまうということはどうですか。

○中村委員長 建築住宅課長。

○吉田建築住宅課長 設計料の補助は耐震補強しか出ませんけれども、1セットでやっていくことは構いません。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございました。

○中村委員長 続いて、荻野委員。

○荻野委員 155番、荻野です。大体内容はわかりましたけれども、一般質問の中でも経済的に見ると、まだまだ不十分だというふうに言ったと思うんですけども、建築住宅課としてではなくて、市として何を目的にしているんですか。福祉なのか、経済的なものを狙っているのか。それとも脱原発の市長にあわせて省エネ住宅を狙っているのか、その辺をお答えください。

○中村委員長 建築住宅課長。

○吉田建築住宅課長 目的としましては、はっきり言って省エネルギー化とバリアフリー化と、この2つの大きな項目で考えておりますので、どちらも進めてまいりたいと考えております。

また、あわせて耐震化のほうも条件とすることということで、そちらもあわせて進めたいということを考えております。

以上です。

○中村委員長 荻野委員。

○荻野委員 大体わかりましたけれども、全体的に不十分だなという意見を言わせてもらいます。

以上です。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。わかりました。

○中村委員長 8款土木費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。馬場委員。

○馬場委員 139番の道路改良費に関連して、2点お伺いしたいと思います。よろしいですか。

○中村委員長 どうぞ。

○馬場委員 浜名線道路整備事業ということで予算計上されております。1号線に信号機をつけるという予定になっているんですが、これに伴って、現在あそこかというと橋本の信号機、今度、浜名線のところに信号がつく。その東側に消防署のところに信号機がつくということで、公安委員会の関係になるかもわかりませんが、利用者としては大変、泉町から国道に出るには利便性がよくなったということで、今度つく信号機の影響によって、東西にある信号機について変動がないか。そこをまず1点確認させてください。

○中村委員長 土木建設課長。

○相澤土木建設課長 浜名線と国道1号の交差点の信号機につきましては、計画段階から公安委員会と協議をしております。公安委員会のほうも短距離での信号の新設ということは考えていないという答えをいただきまして、今ある橋本と消防署の前の押しボタンの信号ですか。そのうちの消防署の押しボタンのほうの信号機を移設する形で、浜名線の信号機をつけると。そういう条件になっております。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 70メートルぐらいですかね、西へ。ただ、あそこの横断歩道を使う利用者から言うと、地域センターの駐車場がいっぱいになったときにパーキングパークを使います。そのためにあそこの信号機を結構使うわけですが、その辺の考慮は余りされていないように考えるんですけども、少し西へ動くということで、やむを得ないかなというように考えました。それはそれで結構です。また別のところで。

もう1点、今回の浜名線整備に伴って、今の国道1号線から北へ100メートル行ったところの交差点が、旧西町の角のクランクのところがありますね。平太郎へ行くところの。そのほうがわかりやすいと思うんですけども、そのところについて、大変危険度が増している声が、危ないと。特に旧役場から出る車については、ほとんど危なくて見通しが悪いということです。徐行の標識も立ててほしいというふうな要望もあるんですけども、そのところについての事故対策というか、危険対策については、どのようにお考えですか。

○中村委員長 土木建設課長。

○相澤土木建設課長 西町の交差点につきましても、公安委員会と協議をした結果の今の現状となっております。地元の自治会からも少し危ないからということで、カーブミラーを設置してほしいとか、いろいろな要望を聞いております。なかなかカーブミラーを交差点につけるといことは、あそこは一旦停止になっておりますので、カーブミラーを見ながら一旦停止せずに行ってしまうという危険性もございますことから、現在、止まれの看板を2カ所に設置をいたしまして、注意喚起をしているところでございます。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 それと今、止まれのところについては一時停止の看板が出ていると思うんですが。ただ、南北道にして、浜名線の今度できたほうのところ結構なスピードで来るものですから、徐行の看板をつけてもらえないかという要望があるんですけども、ぜひ、今のところではなくて、利便性、安全性が道路整備の関係ですので、ぜひその辺の検討をしていただければと思っております。

○中村委員長 土木建設課長。

○相澤土木建設課長 あそこの地域が、まずゾーン30ということで、30キロの規制がされております。確かに南北の道路が今はメイン道路として使われている状況でございます。あと徐行の看板につきましては、また公安委員会等の協議等もありますので、そちらのほうにも地元でそういう声があるということはお伝えしたいと思います。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 よくわかりました。ゾーン30が守られれば安全だと思いますけれども、それが危ないということで、理解できました。ありがとうございました。

○中村委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 以上で8款土木費の質疑を終わります。

ちょっと早いですが、ここで休憩をとりたいと思います。再開は13時といたします。

午前11時55分 休憩

---

午後1時00分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

9款消防費について質疑通告が提出されております。初めに、高柳委員の発言を許します。高柳委員。

○高柳委員 157番の地震対策関係経費でございますが、地域防災指導員の経費というか、費用の内訳。それから活動日数、活動内容の説明をお願いいたします。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。湖西市地域防災指導員に関する経費ですが、主なものといたしまして、指導員への報償金が450万円、研修会等への参加旅費が65万8,000円、指導員活動に対する保険料が4万2,000円となっております。

平成28年度に予定しています活動日数につきましては、1人当たり月2回、年間24回程度を見込んでおります。

活動内容につきましては、自主防災会やふたば学級等への出前講座の講師派遣、分科会活動における研究や市が行う先進地視察研修及び県が開催します、ふじのくに防災士研修への参加などを計画しております。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 指導員の育成というような形で説明が書いてありますが、指導員になって、もう何年かたっているものですから、指導員としては指導に行くような形になって、指導員自体、育成の段階を通り越したのではないかなと思うんですが、そちらのほうへあちこち出向いていただいて、そちらのほうの活動というのが重点的になるのではないかなと思うんですが。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。前回の9月議会の答弁でもさせていただいているんですが、地域防災指導員の問題点の1つとして、指導員自体のレベルといいますか、そういうのに差があるということでは言わせていただきました。そういったことで、もう教わることはないよというような方も、中にはいらっしやると思うんですが、今でも新しいことの発表もございますので、そういったことも含めて研修に出れる方は、なるべく出ていただくというような形をとっております。なおかつ、先ほども活動内容で説明いたしましたとおり、出前講座への講師等にもどんどん行っていただいております。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

○中村委員長 続いて、神谷委員。

○神谷委員 158番、同じく地震対策関係経費です。上田町地区特定利用斜面保全事業の推進を図るとされておりますが、十分に地元住民の理解を得られたかどうかお伺いします。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。上田町地区特定利用斜面保全事業につきましては、もともと自治会要望として提出された案件であり、これまでに浜松土木事務所と共同で地元の理解をいただき、できるだけ要望を取り入れる形で事業を進めてきました。昨年9月には地元自治会、町内会、自主防災会、教育委員会、新居幼稚園、幼稚園PTAの各会長等と地権者を集めてワークショップを開催し、11月には周辺住民宅へ個別の説明に上がりました。

そして、ことし2月には最初のメンバーに地元住人も加えた形で、2回目のワークショップを開催いたしました。それぞれのワークショップでは、計画そのものへの反対意見はなく、工事の進め方や整備後の維持管理などについて、さまざまな意見を頂戴しております。今後もワークショップを開催し、地元住民と合意形成を図りながら、県とともに事業を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。議会報告会の際の点が解消されたなと思ひまして、ありがとうございます。こういった中で、静岡モデルとして取り組むということであると、例えば、何年かかかってこの事業が進捗すると思ひますけれども、モデル事業として指定されると、ある程度補助金とか、そういった率が変わってくるんですかね。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えいたします。静岡モデルにつきましては、地震・津波対策を違う法律と申しますか、事業の補助を使ってというような形の事を指しております、それに対して補助率が変わるというようなことではないというふうに聞いております。

以上です。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○中村委員長 次に、荻野委員。

○荻野委員 159番、地震対策関係経費ということで質問をさせていただきます。住吉と日ヶ崎に命山、そして避難施設をつくることになっているわけですが、地図をしてみると、2つともつくる場所が浜名川の南側と、そういった意味で津波避難施設なわけですから、一分一秒争って行けるよう、できるだけ早く行ける必要があると思うものですから、避難施設のすぐ北側に橋をつくる考えはあるか、ないか。それだけお願いします。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。住吉地区及び日ヶ崎地区に設置する津波避難施設は、浜名川や浜名川支線より南側の津波避難施設空白域の市民が避難するために設置いたしますので、現段階では橋を設置するという考えはございません。

以上です。

○荻野委員 わかりました。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 160番で、通信施設整備費についてお伺いします。今年度からホーンアレイスピーカーの整備がなくなったというふうに思ひますけれども、来年度どうなのかということと、もしなければ、本来の目的を達成できたのか総括を求めたいと思ひます。整備状況と成果と、それから最後に、今後の方向性についてお伺いします。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。同報無線の音が届きにくい場所を解消するため、より遠くまで音が伝わるホーンアレイスピーカーを設置し、難聴区域の減少を図ってまいりました。しかし、ホーンアレイスピーカーは、100キロから150キロと重く、パンザマストに設置することができないため、設置できる場所は堅牢な市所有

の建築物の屋上などに限定されます。設置効果を考慮して計画した箇所全ての設置が平成26年度で完了したため、平成27年度以降の整備計画はございません。ホーンアレイスピーカーを導入するに当たり考えられていた当初の目的は達成できたと考えております。平成24年度から3年間かけ11局22基を整備し、難聴区域の減少が図られたものと考えております。

今後は平成27年度から実施しております同報無線子局のデジタル化を推進してまいります。同時に同報無線で放送した情報を防災ほっとメールや同報無線テレホンサービス、ホームページ等複数の手段で情報発信しておりますので、それらの啓発、PRに力を入れ普及に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 難聴区域への対応としては、目的を達成したということだと思うんですけども、それはどのようなことをもって確認をされたんですかね。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 難聴区域の全てを解消できておりませんが、ホーンアレイスピーカーにつきましては、先ほども申しましたとおり、設置できる箇所は限られておりますので、ホーンアレイで対応するという点については、一応、今目的が達成できたというふうに思っております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 ということは、当初の目的どおり、設置箇所には設置を完了したということでしょうか。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 そのとおりでございます。

以上です。

○楠委員 わかりました。以上で終わります。

○中村委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 161番、通信施設整備費、同報無線子局のデジタル化の推進費1億500万円には、個別受信機の市民への貸与などを含んでいるのかをお願いします。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。通信施設整備費無線整備事業1億500万円の中には、個別受信機の市民への貸与等は含まれておりません。

以上でございます。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 今、楠委員への答弁にもありましたけれども、完全にホーンアレイスピーカーで難聴箇所が解消されていないのは事実で、地域センターの本当に真下の辺にある静銀の一角は聞こえていないという苦情を、設置してすぐですけれども、随分前に受けました。いろいろなそれぞれの機械の特性があるので、いたし方ないことだと思うんですけども、このデジタル化によって、平成26年3月の馬場議員の質疑の中で、デジタル化に伴い個別受信機のことにも検討するという答弁をいただいたと記録がありますが、その辺はいかがですか。その予定を2年前におっしゃっています。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。個別受信機につきましては、何度か導入をするべきかどうかというような話が課の中でもありました。一体どのぐらい費用がかかるのかということで確認したところ、今設置するといえますと、当然デジタル化に対応した個別受信機を設置するという形になります。デジタル化に対応する個別

受信機につきましては、アンテナを外につけなくては聞こえないということがございまして、本体プラス工事費が必要になります。大体、工事費まで合わせて15万円ほどかかるということが確認できております。それだけ高価になると、今回配布というようなことで当初の質問があったんですが、どこに配布するのかだとか、そういったことも大変問題になってくるかと思っておりますので、そこまでまだ課の中でも詰められていない状態であります。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 揺れたらすぐ逃げなさいとか、ハザードマップで自分の地域を知っていて、対応を日ごろから考えておきなさいというのが、ずっと危機管理課おっしゃっていたことですが、それでもまだ情報が欲しいという市民の皆さんの声があるし、地震ばかりではないですよ。集中豪雨だとか、そういうような情報発信も具体的に考えてほしいです。瑞浪市なんかは全戸無料配布で、別に無料配布することもないかなと思いますけれども、直近では瑞浪市がやっています。電源を切っても自動でJ-ALERTが鳴ればついたり、再聴できるようなシステムの個別ラジオを配布していますので、いろいろな市町も研究して、本来の目的のより細かな達成ができるような推進をお願いいたします。答弁があれば、済みません。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 いろいろ課の中で検討する中で、防災ラジオというようなものも話が出てきています。防災ラジオにつきましては、比較的安価で導入ができるんですが、防災ラジオになりますとコミュニティFMのようなものがないと、要は発信する先がないということで、それも当地域には無理ということなものですから、その辺も含めて、先ほどの楠委員の答弁でも言わせていただいたんですが、ほかの防災ほっとメールですとか、同報無線テレホンサービス、ホームページ等で情報発信をしております。それプラス、スマートフォンのアプリ等を利用したプッシュ型の配信なども今研究しているところでございます。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 よろしくをお願いします。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 162番、通信施設整備費、工事請負費の同報無線子局デジタル化工事は何箇所やりますか。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。平成28年度にデジタル化工事を予定しております同報無線の子局は25局であります。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 その25局というのは、どの辺からやっていくようになるのでしょうか。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 27年度、今年度からデジタル化子局の工事をしているわけなんですけど、新居の地域と湖西の地域と、今別々の電波で同報無線のほうを流しております。新居地区の電波のほうは平成34年で電波の発信ができなくなるということがございまして、とりあえず新居地区のほうを最初にデジタル化にしていきたいということで、今年度も新居地区を中心にしてやっておりますので、来年も新居地区を中心でということ考えております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 同じく、竹内委員。

○竹内委員 次も同じところで、緊急地震速報装置設置工事の内容を教えてください。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。今回、設置を予定しております緊急地震速報装置は、気象庁の緊急地震速報の受信と並行して、装置内蔵の地震計等により地震を感知し、警報を発する装置であります。気象庁の緊急地震速報は、震源が本市に近い東海地震などの場合は、警報が地震の強い揺れに間に合わないと考えられていましたが、本装置はそれをカバーするものであります。この装置により発せられた警報は、平成23年度と24年度に市立の保育園、幼稚園、小中学校及び図書館など、主な市営施設40カ所に設置いたしましたJ－A－L－E－R－T音声配信システム、通称I P告知システムを介し即座に伝達されることから、園児や児童生徒、各施設を利用する方々が少しでも早く地震の強い揺れに備える対応がとれるようになることが期待できます。

I P告知システムが整備されていない自治体では、施設ごとに緊急地震速報装置を導入する必要がありますが、本市では先ほど申し上げましたとおりI P告知システムが導入されておりますので、1台の装置を導入することで、主な市営施設全てに警報を伝達できますことから、安価で非常に大きな成果が得られるものと考えております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 よくわかりました。それで設置工事をする、今のお話だと1つ設置すればいいということですよ。それで工事費を含めての予算は幾らぐらいですか。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 設置費と本体等を含めまして、あとまた、通信費等も含めまして90万円ほどでできると考えております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 164番、消防通信費の中の委託料ですね。1,980万円あるかと思いますが、通信指令装置及び消防救急無線整備事業の内容と委託料における通信指令装置保守点検内容と見積もり、これは工数と書いてあるんですけども、何人工で何時間ぐらいを見積もっておられるのかお伺いしたいと思います。

○中村委員長 警防課長。

○吉原警防課長 警防課長がお答えいたします。事業内容でございますが、災害時における情報収集及び出動隊への情報提供を的確に行うための設備の維持管理でございます。

委託内容につきましては、機器の定期点検はもちろんのことですが、機器の障害への受け付け、ヘルプデスク、本サイト対応、そして電話回線を利用しましたリモートメンテナンス対応のログ解析など、いわゆる機器の障害、ふぐあい等が発生した場合の365日、24時間メーカーからの出張を含めた対応が主な費用でございます。点検は年1回で、指令システムが4人で7日間、そして無線システムが4人で4日間といった内容のものでございます。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 対象の設備は新設された設備の点検になりますか。

○中村委員長 警防課長。

○吉原警防課長 警防課長がお答えいたします。平成26年度に配備をいたしまして、27年度から運用開始をしているシステムとデジタル無線のシステムでございます。

以上でございます。



○中村委員長 楠委員。

○楠委員 新しい設備でそんなに費用がかかるんだなと、ちょっとびっくりしたんですけども、これはパッケージで保障されているということなんですかね。

○吉原警防課長 そうでございます。

○楠委員 わかりました。以上で質問を終わります。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 165番、消防通信費、県防災行政無線運営協議会の負担金55万円増となっています。その理由と負担金を出す理由を教えてください。

○中村委員長 警防課長。

○吉原警防課長 警防課長がお答えいたします。無線設備をアナログ方式のものからデジタル方式のものに移行したことによりまして、システム自体が高度化、そして複雑化になりました。

また、高度な技術を有する技術者の確保、保守点検に必要な人工数の増加等をあわせまして、消防の広域化及び消防指令センターの共同運用等に伴いまして、静岡県防災行政無線運営協議会の構成機関の数が大変減少したことによって、負担金が増額となっております。

納める理由でございますが、災害時に的確な情報の受信及び送信を行うために、県及び各消防本部に設置された無線機器、そしてファクシミリ等の機能を維持、管理するための負担金でございます。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。

○中村委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 警防推進費、はしご車を購入する予定ということですがけれども、購入していこうとしているはしご車の仕様と納入のスケジュール、それから財源内訳についての説明をお願いします。

○中村委員長 警防課長。

○吉原警防課長 警防課長がお答えいたします。主な仕様でございますが、25メートル伸長、いわゆる伸ばすことができ、乗車定員は6名で、けが人等要救助者を迅速に救出するリフター昇降装置及び高所からの放水を実施することができる水路装置を装備しております。

納入スケジュールにつきましては、入札を6月議会にお諮りをいたしまして、その後、発注をかけ、中間検査等を得まして、翌年3月上旬の納車を予定しているところでございます。

財源内訳につきましては、大規模地震対策等総合支援事業費補助金、いわゆる県費でございます。こちらが1,334万6,000円、起債が1億340万円、そして一般財源が3,517万8,000円となっております。

なお、国庫につきましては、通常の補助制度と異なりまして、緊急消防援助隊への登録、いわゆる国の登録が前提となっております。条件が大変厳しいといったことから、財源として不確実な状況でありましたので、歳入としては上げておりませんが、国への要望は行っておりまして、財源確保のための努力はしているところでございます。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 はしご車25メートルということですがけれども、25メートルは、はしごをするすると一般的に伸ばしていくものなのか、今はクレーン式のものがあるわけですがけれども、どのような形式になりますか。高さ25メートルはわかりますけれども、形式につきましては。

○中村委員長 警防課長。

○吉原警防課長 警防課長がお答えいたします。進直式のものでございます。直進的に伸びるバスケットを装置した

はしご車であります。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると、今従前あるはしご車と同じような形態で、それがもう少し長いと。今たしか15メートルだと思しますので、それがもう少し長くなるということによろしいでしょうか。

○中村委員長 警防課長。

○吉原警防課長 そのとおりでございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 それから、そのほかいろいろな仕様を言われましたけれども、書きとめられなかったものですから、もう一遍ゆっくりお願いします。何か特別の要救助者を救助する云々とあったんですけども、そこら辺を教えてください。

○中村委員長 警防課長。

○吉原警防課長 警防課長がお答えいたします。要救助者、高所からけが人等を救出するリフター、いわゆるかごのようなものでございますが、油圧で上下するものでございますが、そのリフター昇降装置、迅速に救助隊が救出に向かえる。あるいは救出したけが人、病人等を迅速に地上の安全な場所まで運ぶことができるといったリフター昇降装置。それから高所から放水を実施することができます水路装置、いわゆるアルミ製の水路を、いわゆるホースのようなものを設置しておりまして、迅速にバスケットの中から高所から放水ができるといった装置でございます。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 6月に契約議決をして、3月までに納入と、これは了解しました。補助金については、今は国の補助金は計上していないけれども、国の補助金の確保に向けて努力していきたいということの理解でよろしいですか。

○中村委員長 警防課長。

○吉原警防課長 警防課長がお答えいたします。そのとおりでございます。

○吉田委員 了解しました。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 同じところですが、以前はしご車は、豊橋とか浜松から応援協定で出動してもらえるから購入しないというような答弁がございましたけれども、市民の安心安全のために購入されるということはわかりますが、県が進めている広域連携というものを、どのように判断して、今回購入に至ったかお伺いいたします。

○中村委員長 警防課長。

○吉原警防課長 警防課長がお答えいたします。今まで運用しておりました、はしご車につきましては、安全上の理由から運用を停止しておりますので、導入するまでの間に万が一、はしご車が必要な災害事案につきましては、応援協定によりまして浜松市及び豊橋市から応援、そして協力をいただくようお願いをしているところでございます。

また、消防の広域化を含めた問題につきましては、現在大きな進展はない中で、はしご車につきましては以前から国の整備指針に基づくとともに、市民の安全安心のために早期の導入を目指して要望を続けてきたものでございます。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 担当課としては、以前から予算要望はしていたけれども、今回やっと予算づけができたということは、市の財政力がある程度よくなったので、今回この決断をもらえたと。そんなふうにとっけていらっしゃいますか。

○中村委員長 警防課長。

○吉原警防課長 やはり、市民の安全安心が一番ということで予算づけしていただいたものと理解をしております。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 結構です。

○中村委員長 9款消防費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 ないようですので、以上で9款消防費の質疑を終わります。

ここで当局の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後1時30分 休憩

---

午後1時32分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

10款教育費について質疑通告が提出されております。初めに、神谷委員の発言を許します。

○神谷委員 168番、事務局関係経費の中の湖西高校後援会と新居高校後援会負担金、さらには湖西市校長会負担金の算出根拠をお伺いします。

○中村委員長 教育総務課長。

○竹上教育総務課長 教育総務課長がお答えします。湖西高校負担金につきましては、平成17年度は150万円でしたが、当時見直しにより3年間で廃止するという方向が一時出されました。その予定としましては、平成19年度に100万円、平成20年度に半分の50万円、平成21年度には廃止という計画でしたが、当時支援すべきという多数の声があり、平成20年度につきましては100万円を維持、平成22年度につきましては、新居町との合併に伴い新居高校と同額の80万円を予定していましたが、当時、新居高校の負担金を80万円予定していましたが、90万円の減額にとどめ、その後、平成23年度には湖西高校、新居高校ともに80万円とし、現在に至っております。

続きまして、校長会の負担金につきましては、校長会、教頭会、静岡県教育研究会、湖西市教育会などへの各学校ごとに算出した負担金の支出を校長会のほうに取りまとめていただいたものでございます。それぞれ各学校の負担金の算出につきましては、それぞれの項目ごとに学校割、教職員割、児童生徒数割などで算出しております。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 先ほどよくわからなかったのが、合併時点で旧新居町さんは新居高校に90万円出していたんですか。そこがちょっと、よくわからなかったんですが。

○中村委員長 教育総務課長。

○竹上教育総務課長 教育総務課長がお答えいたします。申しわけありません。新居町では当時80万円の後援会負担金でした。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、廃止という方向性で来ていたけれども、多分議会サイドからかなと思いますが、支援すべきという意見が出て、合併を伴って両校に80万円ずつ現在出している。そこはわかりましたけれども、要するに何でそういった金額かということは記録がないということですか。

○中村委員長 教育総務課長。

○竹上教育総務課長 教育総務課長がお答えします。申しわけありません。過去の後援会負担金についての設定について、ちょっと調べましたが、調べ切れませんでしたので。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。校長会のほうも決まっているということですね、要するに、各学校の負担金が決まっていて、それを合算したものは、まとめて五百何十万と出ている。そういう解釈でよろしいですか。

○中村委員長 教育総務課長。

○竹上教育総務課長 教育総務課長がお答えします。そのとおりでございます。

○神谷委員 了解しました。

○中村委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 169番の教育指導関係経費でございますけれども、そのうち特別教育推進事業について、予算額が2,687万2,000円ございますが、現状、学習や生活の困難な児童生徒の実情を説明できる範囲で結構ですので教えていただきたいのと、予算額の算出根拠をお願いします。

○中村委員長 学校教育課長。

○渡辺学校教育課長 学校教育課長がお答えします。小中学校では、通常学級に在席しながらも支援を必要としている児童生徒がいます。少し手を差し伸べれば落ち着いて学習に取り組める子、あるいは集中して教師の指示を聞けない子、中には内容を理解できないと教室を飛び出してしまう子、黒板に書かれたことをノートに写せない子などがいます。

これらは障害から来るものでありますが、軽度なため特別支援学級に入級するまでには至っていないのが実情であります。このような子供がクラスに大体2人から3人在席しているという報告を学校から受けています。担任が1人で対応すると授業に支障が生じます。支援員を配置することがクラス全員の学習を保障することにつながっていると思います。

予算の算出根拠についてですが、主には支援員の報酬です。1日5時間、交通費込みで約5,300円で、それが180日で来年度は28人ということで、ほとんどその報酬費に当たっています。

以上でございます。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ちょっと確認ですが、何人とおっしゃいましたかね。

○渡辺学校教育課長 クラスに2人から3人。

○渡辺委員 先生の数。

○渡辺学校教育課長 来年度は28人です。

○渡辺委員 わかりました。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 私も同じ質問なんですけれども、各クラスに2人から3人は必ずいるんですか。まず、そこから聞かせてください。

○中村委員長 学校教育課長。

○渡辺学校教育課長 学校教育課長がお答えします。まあ、ならしてという意味で、全体をクラスで割ると、大体2人から3人という表現です。

以上です。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。支援員の人数は聞きました。支援内容もわかりました。この人たちは正規の職員なのか、非正規の職員なのか、ずっと年間通してやっているなら、なぜ非正規なのか、わかりましたら教えてください。

○中村委員長 学校教育課長。

○渡辺学校教育課長 学校教育課長がお答えします。平成27年度の支援員の数は26名でありました。そのうち、教員免許を持っている方が18名、持っていない方が8名です。支援員は教員ではないので、たとえ免許を持っていても教壇に立って授業をすることはできません。支援員の役割としては、通常学級に在席する教師の指示が聞けない子、あるいは内容を理解できないと教室を飛び出してしまう子、あるいは先ほども言いましたけれども、ノートを書けない子、こういう子供たちに寄り添って、授業の妨げにならないよう担任を補助し、それら支援を必要とする子供たちの持てる力を伸ばすことなどの、個に応じた指導を行うものであります。結果としてクラスの学習活動がスムーズに進むように努めています。

以上でございます。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 私が聞いているのは、その人たちが非正規なのか、正規の市の職員なのか、それとも臨時で雇っている人なのかを聞きたいなと思っています。

○中村委員長 学校教育課長。

○渡辺学校教育課長 学校教育課長がお答えします。市の非常勤でお願いをしています。

○加藤委員 わかりました。これ以上は、一般質問でまたお伺いします。

○中村委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 ナンバー171、取り下げいたします。

○中村委員長 次に、荻野委員。

○荻野委員 172番、今話を聞いてわかったんですけども、28年度は28人と、これで十分な数なのか、その辺を教えてください。

○中村委員長 学校教育課長。

○渡辺学校教育課長 学校教育課長がお答えします。支援員をたくさん配置していただければ、現場としては児童生徒、個々に応じた充実した支援ができますので、ありがたいことだとは思っています。したがって、これで十分かというふうに問われると、十分ではないですけども、予算にも限りがあることですので、配置等で工夫しながら取り組んでまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○中村委員長 荻野委員。

○荻野委員 実際には何人必要なんですか。何人必要で、実際には28人だけだと。その辺をちょっと教えていただけますか。

○中村委員長 学校教育課長。

○渡辺学校教育課長 学校教育課長がお答えします。一応、先ほど2人から3人という表現をさせていただきました。

来年度の小学校の学級数ですけども、市内の小学校の普通学級が101学級あります。特別支援学級が16学級あります。全部で117学級です。これを3人ということで3倍しますと351名、中学校では普通学級が56学級、特別支援学級が10学級ということで、計66学級になります。小学校よりも手のかかる子が中学校は少ないというふうに考えられますので、2を掛けると大体132名になります。そうすると、2つを足すと482名になると思います。大体、支援員が見れる人数は10から15ぐらいかなというふうに考えていますので、14で割ったとすると34という数字が出てくるのではないかなというふうに思っています。

以上でございます。

○中村委員長 荻野委員。

○荻野委員 じゃあ、残りの子供たちは放っておくということですか。これは予算の問題ではないと思うんですよね、

子育てですから。予算がないから知らないというわけにはいかないと思うんですけども、どうでしょうか。

○中村委員長 学校教育課長。

○渡辺学校教育課長 学校教育課長がお答えします。こういう生徒が非常に多いということで、我々も県のほうに非常に要望しています。その要望の中で多少はそういう支援員を送っていただいているというふうなことを加味しますと、少しは足りないとは思いますが、ほぼ何とか面倒を見れるかなというふうな状況です。

以上です。

○中村委員長 荻野委員。

○荻野委員 わかりました。

○中村委員長 続きまして、佐原委員。

○佐原委員 173番、幼稚園一時預かり事業です。一時預かり事業費のほとんどが報酬で、非常勤職員報酬とありますが、白須賀幼稚園で長期休暇中の預かりにおいても、非常勤職員のみで対応するのかお伺いします。

○中村委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 幼児教育課長がお答えします。長期休園中も通常の一時預かりと同様に、正規職員と非常勤職員の2人体制の担当となっております。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。白須賀幼稚園でやることについてなんですけれども、楠委員が一般質問においてもされましたが、ちょっと把握できなかったものですから、もう一度、白須賀幼稚園で行うことになった理由を説明してください。

○中村委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 白須賀幼稚園は、平成22年新築の園舎であり、預かり用に保育室、エアコン、トイレなど別途整備されております。駐車場もありますし、園庭の環境もよいことから、特に暑い夏や冬に過ごしやすいくことから選びました。鷺津幼稚園では、今年度始まったばかりの一時預かり事業でありますし、白須賀幼稚園は4園の中で2番目に預かり保育を実施しておりますので、そこら辺のノウハウもあると考えて、白須賀幼稚園にさせていただきました。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 まだ、市民への通知はこれからということですかね。ちょっと外れで遠いとか出るのではないかと予測されるんですけども。

○中村委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 これは幼稚園在園児の保護者、お子さんを対象にするものですから、今年度9月に幼稚園の在園の方にはアンケートを出しまして、拠点方式といたしますか、センター方式で白須賀幼稚園でやった場合はどうされますかというふうなアンケートを出しておりますので、一応その方向で進むのではないかとというのは、幼稚園の在園児の方たちにはわかっていると思います。それで、この後決定になれば4月の入園式とか保護者のPTA総会だとか、そういうところで詳しいことは説明していくつもりでございます。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。わかりました。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 174番です。同じところなんですけれども、概要は理解できました。先ほどの佐原委員の質問の中で、数の見込みです。人数の見込みを何名ぐらいのお子さんが利用されるのかというところだけ確認させてください。

○中村委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 今、お話をしましたアンケートの結果なんですけれども、全園対象に行いまして、回答のあった732人中、自園なら利用したいという人は41人、5.6%ぐらいでした。

それから、白須賀幼稚園で実施した場合に利用したい人は187人、25.5%でしたが、その中でも就労理由での利用の希望者は38人でした。これはアンケートですので、そのほかにも実施の条件で預かりを利用するかどうかわからないという方たちがいましたので、今年度平成27年度、2号認定で幼稚園を利用されている方の一時預かり事業を利用している方は、2号認定は8名いまして、一時預かり利用者は3名ほどというところで、実際にこの方たちは就労のために現在使ってはいません。それと鷺津幼稚園が今年度一時預かり事業を実施しましたが、希望は100名以上の希望を出してきましたけれども、実際に使っている人数は3分の1いくか、いかないかぐらいですので、1クラス30人ぐらいを予定していますので、そのうち実際に使うのは3分の1前後で、1日15人ぐらいの利用があるのではないかと予想をしております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 おおむね数の見込みができていているということで理解できました。

以上で質問を終わります。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 175番ですが、一般質問で聞きましたので取り下げます。

○中村委員長 続いて、神谷委員。

○神谷委員 理解はできましたけれども、白須賀幼稚園に一時預かりの部屋が冷暖房完備、経験もあるということで、すけれども、何というんですか、長期休暇にやるということであれば、普通の保育室でもできると思うんですけれどもね。そこら辺はやはり長期預かりをやるので、まずは経験あるところを選んだと。それに尽きるのでしょうか。

○中村委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 幼児教育課長がお答えします。今までの幼稚園の開園日の一時預かり事業で使っている方たちは、就労目的がほとんどではなくて、やはり用事があるときだとか、そういう目的で使っている方が多いということで、全園で行っても、まだそれだけの見込みが立たないというところで、まずは試行という言葉がいいかどうかかわかりませんが、1園でやってみるという形をとりました。近隣の市町の様子を見ましても、やはり全園でやっているところはまだありません。拠点的に地区ごとに1園やっているというところがありまして、そこが多いかなと思いますし、長期休園中を実施するというのは、来年度からとか、その次とか、検討している市町がほとんどでございますので、本市も、まず1園から始めて様子を見てやっていこうと思いました。

それから各保育室でもできますし、預かり事業の担当の先生と非常勤ではなく、全職員で見ればできるということなんです。保育室にはエアコンがありませんので、幼稚園というのは、やはり暑い夏やなんかは快適に過ごすようにということで休みが設けられているところです。その暑い夏をエアコンのないところで過ごすというのは、ちょっと厳しいかなと思ひまして、とりあえず白須賀幼稚園を選びました。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 結構です。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 177番、幼稚園教育指導関係費、特別支援教育の推進事業の支援員の配置は適切に今回されているのかということと、予算計上は妥当なのかということをお聞きします。

○中村委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 幼稚園の特別支援員は10名の予定です。実際の園への配置は、園から出された支援を要する子供の数、困難の程度などにあわせて各園に配置します。予算計上は秋ですので、来年度の3歳児につきましては実際に把握できておりません。4歳児、5歳児の現状にあわせて予算計上をさせていただくので、新年度が始まってみますと人数をふやしてほしいという園からの要望は多くありますけれども、配置された職員、支援員は園内での必要にあわせて支援をする園児、クラス、そういうのを流動的に動いていただいております。配置が適切か、予算は妥当かとの質問に対しましては、現時点では適切であり、妥当であると考えております。

園から出されてくる人数としましては、時折の支援を要する方たちも含めてたくさんおりますが、それを全てというわけにはいきませんし、学校のように授業ではなくて、遊び、生活ですので、そこの困難にあわせて支援をするというところで考えております。

それから、つきっきりの支援をする方と、時折の支援をする方というふうに園のほうから要望を出してきますので、こちらとしての判断は、つきっきり支援の人数にあわせて配置をするしかないかなと考えております。

以上です。

○中村委員長 済みません。説明をもう少し端的にお願いしたいと思います。

○杉浦幼児教育課長 申しわけないです。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 済みません。支援員がどうしても足りないと思うんですね。特に3歳児の場合なんかは。そうするとやはり、小規模の園なんかは保護者さんにしばらくついてもらうというようなことはされていますか。

○中村委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 障害の程度によっては、少し落ち着くまでついてもらう場合があるかもしれませんが、3歳児は昔に比べて園へなれるまで1週間つかずに、2日だけで保育に付き添いが終わっていますので、障害に応じて頼みをする方もいらっしゃいます。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 178番、教育扶助費ですね。就学援助費補助事業についてですけれども、前年と比べまして54%、約半額に減額をされているんですけれども、その理由と次年度の見込みの人数と今年度の実績を教えてくださいと思います。

○中村委員長 教育総務課長。

○竹上教育総務課長 教育総務課長がお答えします。就学援助費の減額の理由ですが、これにつきましては支給予定人員を精査した結果であります。27年度予算におきましては、53人の支給予定で予算のほうを算出しましたが、27年の実際の支給人員は現在28名に支給しております。

28年度の支給見込み人数は、今年度の実績に基づき26名を見込んでいるため、今回大幅な減額となったものでございます。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 実績ベースに合わされたということで理解できました。ありがとうございます。

以上で終わります。

○中村委員長 続いて、楠委員。

○楠委員 179番、同じく教育扶助費のほうですけれども、こちらのほうは特別支援教育の就学奨励費補助事業です



けれども、こちらのほうは昨年比に対して2倍の増額になっていますけれども、同じく次年度の見込みの人数と今年度の実績を教えてくださいと思います。

○中村委員長 教育総務課長。

○竹上教育総務課長 教育総務課長がお答えします。特別支援教育就学奨励費の増額の理由ですが、これにつきましても次年度の見込み人数の増によるものでございます。次年度の見込み人数は101名を見込んでいまして、27年度予算におきましては45人で算出していますので、今回、倍以上になったもので大幅増額となったものであります。

なお、今年度の27年度につきましても、現在58人に支給しております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 この見込みについては、どのような形で見込むんですかね。ヒアリングとか、どういうふうな見込みの仕方ですか。

○中村委員長 教育総務課長。

○竹上教育総務課長 こちらの見込みにつきましては、各学校のほうに28年度の見込み人数の調査がありますので、そちらのほうをもとにして予算のときに算出させていただいております。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ヒアリングによってということ、理解できました。

以上で質問を終わります。

○中村委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 それでは180番の小学校施設整備費ですが、新居小学校のガラス飛散防止事業に2,000万円の事業費が載っていますけれども、内容の説明と、ほかの小中学校はできていて、これが最後なのか。それともここが手始めなのか。そこら辺を含めて説明をお願いします。

○中村委員長 教育総務課長。

○竹上教育総務課長 教育総務課長がお答えいたします。新居小学校ガラス飛散防止事業の内容につきましては、校舎につきましては全校舎となります。あと、体育館のガラス飛散防止のために、ガラスに飛散防止フィルムの張りつけを行うものでございます。

あと、他の小中学校につきましては、新居中学校を除き全て実施済みでございます。

以上です。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。

○中村委員長 次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー181、中学校教育振興費、各中学校です。各学校の教材備品費が大幅に増額されている理由は何かお尋ねをいたします。

○中村委員長 教育総務課長。

○竹上教育総務課長 教育総務課長がお答えいたします。教材備品の大幅な増額の理由につきましては、28年度につきましては、中学校の教科書改訂がございまして、その改訂に伴いまして必要な教材備品を購入するため、今回増額となっております。

以上です。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました。終わります。

○中村委員長 ここで休憩をとりたいと思います。暫時休憩といたします。再開を14時15分とさせていただきます。

午後2時00分 休憩

午後2時14分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

次に、竹内委員の発言を許可します。竹内委員。

○竹内委員 182番、一般諸経費、部活動振興費の減額理由をお伺いいたします。

○中村委員長 教育総務課長。

○竹上教育総務課長 教育総務課長がお答えします。部活動費の算定につきましては、各学校ごとにクラブ数割、部員数割で算出したものに、全国大会特別枠分を加えて算出しております。今回の減額の理由につきましては、部員数割が少なくなったということで減額となったものでございます。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 要は少子化ということですね。私は子供の部員数も大事かと思えますけれども、やはり子供のものに関しては、補助はどちらかというところを拡大していただいたいなと思っているんですけども、そういうお考えはありませんか。

○中村委員長 教育総務課長。

○竹上教育総務課長 一応、現在部員数割等も単価設定しておりますので、今のところは部員減によって、今までどおりの予算を確保するという方針はございません。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 済みません。小規模校は特に子供がどんどん減ってきますので、そのところも今後の検討課題としてお考えいただきたいと思います。よろしくお願いします。いいです、以上で。

○中村委員長 担当課長、何かありますか。なければいいですが。教育総務課長。

○竹上教育総務課長 今後、児童生徒数も減少するという見込みの中で、なるべく公平に行き渡るような方向にいくように検討していきたいと思います。

以上です。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 183番の生涯学習推進費のほうです。生涯学習推進費を約290万円ほど増額した理由をお伺いいたします。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。各事業の見直しをいたしました。増額の1つは、発明クラブについて、青少年育成費の団体補助金から生涯学習費の青少年ものづくり体験事業委託料として組み直しをしました。

2つ目は、家庭教育サポート事業を充実するために、国の補助事業であります家庭教育支援事業を取り入れます。家庭教育支援員を設置し、保護者同士が話し合う場などの学習機会や託児の充実を図っていきます。

3つ目は、青少年ホームで講座を行わないことにしましたので、青少年ホームで行っていた講座を含め、回数、内容を検討し、西部公民館の会場で生涯学習講座として開催する経費の増額です。

以上が増額の理由です。以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 生涯学習課のほうにしっかりと事業を持ってきて、進めていくという御答弁だったと思います。特に、家庭教育とか青少年育成のものに関して力を入れてくださるようなお話でありました。家庭教育支援員を設置して、どのように家庭教育をやっていくのか。そこを教えてください。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。家庭教育支援員を設置し、親が安心して家庭教育を行えるよう学習機会を提供する事業ですが、今の保護者は悩んでいること、不安になっていることを話す機会が少ないということから、その機会を設ける事業を行います。県で作成しています、つながるシートなどを利用して、話し合う場を設置していきます。支援員は話し合いの場の企画や進行役を行っていきます。28年度につきましては家庭教育学級、ふたば学級で取り組んでいくつもりです。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 青少年健全育成費の中の、成人式の関係経費約200万円という事業費でございますが、この内訳の説明をお願いいたします。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。成人式の会場設置、アトラクションなどの成人式に関する業務の委託料と、新成人への案内郵送料でございます。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると、委託料と案内の郵送料ということになると、委託料はこっちのほうの予算で198万2,000円、あと203万9,000円との差額代が郵送料ということですが、この委託料については、もうお任せしましたので、内容は何に使われているかわかりませんよということでの委託なのか。こういうことと、こういうことをやってくださいという、ある程度内容を示しての委託料なのか。いわゆる内容について、概要を知りたいんですけども、その点、説明いただけますか。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。成人式の企画につきましては、毎年新成人の意見を取り入れて行っています。その意見を取り入れた中で、企画運営に対して委託の予算の見積り合わせをしていく予定になっています。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、198万2,000円という業務委託料の中で、その実行委員会というか、そちらを受けたほうがどういう内容でやろうと、それについては関知しないというとおかしいですけども、お任せしてしまっているというような解釈になりますが、その点はいかがですか。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。新成人の企画会議につきましては、市の事務局が行います。それを受けまして業者のほうに委託していく形になります。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 今、委託先は業者と言いましたけれども、業者というのと、どういう業者に委託になりますか。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。会場設営なんかを行うイベントの業者のほうに委託をしたいと思っています。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、198万円は全て業者への委託ではなくして、幾つかに分散されるということになりますか。その点いかがですか。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。委託業者は1つです。アトラクションの内容につきましては、企画委員の意見を持ちまして、業者がある程度考えを持ちまして企画をしていただくような形になります。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 過去にさかのぼるといって、ちょっとあれになるかもわかりませんが、そういう形式は何年前からやっていますか。業者に全部委託してしまうという方式は。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 済みません。今調べてありませんが、以前私が社会教育課にいた当時からやっていますので、もう10何年前からこういう形でやっています。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 では、委託の内容については了解いたしました。そして来年度の成人式については、従前と比べて何か変えていくようなところがあるのかどうか。その点についてお伺いいたします。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。来年度につきましては、先ほど説明しましたように、新成人の方の企画をもちまして実行しますので、今後の検討課題とさせていただきます。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 先ほどの委託にも関係してきますけれども、委託業務の内容というのは、会場の受け付けから設営、それからイベント、そういうものを一切含んで委託になっているんですか。その点の委託の範囲というものを、もう一遍、確認させてください。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 委託の会場ですが、会場設営費、アトラクションの経費、アトラクションにつきましては、新成人がこういう内容のものを行いたいというものを含めた内容で委託していきますので、先ほど言いました来年度の新成人の企画に基づいた内容になっていきます。ですので、委託内容としましては、会場設営費、アトラクションの経費が委託料の内容になっていきます。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 会場の管理の経費は委託の中に入っているんですか。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。会場費の管理につきましては、今年度は教育委員会の職員で行いましたので、入っていません。来年度につきましては、今回の事故を踏まえまして、検討していく必要があると思いますので、今後検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 私が質問する来年度は従来と比べ何か変えるところがあるかという意図は、今社会教育課長から答弁いただいた、そののところにポイントがございます。本年度の成人式のときの内容を十分検討して、そしてしっかりとした予算の編成と執行をお願いしていきたいという気持ちがありますので、そこらについて質問をする背景だけ申し上げます。

質問を終わります。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、成人式業務について約10万円の増額がありました。これを教えてください。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えいたします。今年度委託した業者に見積もりを依頼しました。その結果、会場設営費等の経費が増額をしたため、委託料の増額になりました。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 会場の設営の経費が増額したということですが、それはことし27年度やったものよりも、28年度よくしたいから増額ということですか。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。毎年、その年にやった委託業者に見積もりを出しています。その結果、委託業者から出てくる見積もりにつきましては、毎年単価が違っていきまして、今年度の委託業者に出させてもらった経費につきまして増額がありました。先ほども吉田委員からありましたように、この委託料を3社でまた見積もり合わせをしますので、その内容を含みながら内容を検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。それで吉田委員のお話を聞きながら確認ですけれども、成人式をやっていくスケジュール、何回も質問されていたけれども、結局新メンバーになってからやっていくから、まだ何とも言えないというようなお答えだったと思うので、一応スケジュールを教えてください。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。6月から7月にかけて企画員の募集をします。企画員をまとめましたら、8月末までにアトラクション等の企画のまとめをいたします。そして9月以降になりまして、業者のほうを選定していきたいと思っています。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 それでは、186番の勤労青少年ホームの管理運営費ですが、来年は講座はやらないということはわかりました。講座をやらなくなったということの場合の、今後の施設の管理方針を教えてください。もともとあの施設は労働省から補助金をもらってつくったという経緯があると思いますが、当時の事情と大分社会事情も違ってきているということで、こういうふうな展開になっていると思いますが、講座をやめてしまえば、あとあそこで使っている状況を考えると、事実上、勤労青少年のための施設とは言えなくなるのではないかなというふうに思いますし、念のため近隣でどうしちゃったかなど。近隣も前にありましたので、ちゃんと勤労青少年ホームとして、そういう事業もやっているし、残っているというふうな確認をいたしましたけれども、市の考え方を教えてください。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。現在青少年ホームは空調機の修理、雨漏り、調理室の床、天井などの修理が、多額の修理がかかるような状況になっています。そこで、今後の施設の管理運営につきましては、公共施設のあり方及び関係課と協議をしながら検討していきます。

先ほど、渡辺委員のほうからありましたように、県内の勤労青少年ホームは湖西市含めて全部で4館あります。湖西市、沼津市、藤枝市、浜松市の4館が開設しています。以前はたくさんありましたが、24年度から徐々に減っているのが現状でございます。

以上でございます。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 廃止も含めて今後検討すると、そういう理解でいいですか。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。そのとおりでございます。

○渡辺委員 わかりました。了解です。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 187番は今の渡辺委員の答弁を聞いて理解しましたので、取り下げます。188番、よろしいですか。

○中村委員長 続いて188番をお願いします。

○楠委員 188番ですけれども、講座が廃止をされて、説明会ときには市民会館にというふうにお伺いしたんですけれども、数字が合わないものですから、事業縮小の理由についてお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。講座につきましては、西部公民館などで行います。青少年対象の講座もありますが、多くの市民を対象とした講座を実施していく予定になっています。青少年の講座は現在年間20回の講座で行っています。じっくり学ぶにはいいと考えますが、市が実施する講座はきっかけづくりのための講座として開催し、もっと学びたいという方につきましては、サークル化を進めていきたいと考えております。

また、カルチャースクールなどとのすみ分けも必要だと考えていますので、事業内容を検討した結果、減額という形になりました。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 カルチャースクールとのすみ分けというところを、もう少しわかるように説明いただけますか。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。今若者が考えているものは、趣味講座等が多様化しています。青少年ホームでは、多様化にできるだけの講座の数を持つことができません。アンケートをとりましてもいろいろな講座をやってほしいという要望はたくさん出てきました。ただし、その講座をやりますと、募集しましてもなかなか集まる人数が少ないという現状になっています。カルチャースクールにつきましては、いろいろな講座をやっていますので、どうしてもじっくりやりたいという方につきましては、そちらのほうに行くような形で進めていきたいなと思っています。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 住民に沿った事業を展開していただくようお願いして、質問を終わります。

○中村委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 189番ですけれども、勤労青少年ホーム管理運営費ですが、ただいま説明を聞きましてわかりましたが、

ホームの講座を西部公民館のほうへ持っていくということで、西部公民館でもいろいろな講座をやっていて、利用率が非常に高いということで、持って行って公民館のほうに影響を受けてしまうと、それとか持って行っても十分なホームの活動ができるかどうかというのがあるんですけども、その点はどんなぐあいでしょうか。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。青少年ホームにありました講座は西部公民館だけではなく、市民会館、南部、北部といろいろな場所で開催を予定しています。各施設の利用の妨げのないように実施していきたいと思っています。

以上でございます。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 はい、わかりました。

○中村委員長 次に、豊田委員。

○豊田委員 190番、取り下げます。

○中村委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 文化振興関係経費の中の補助金ですが、文化協会の補助金がございます。補助金の算出根拠、算出の内訳をお願いいたします。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 文化課長がお答えします。文化協会の補助金につきましては、湖西市の芸術文化活動補助金要綱に基づいて交付しております。この要綱に定める対象としましては、文化協会さんの事務局員に対する手当、これは168万円を上限にしております。

もう一つは、文化協会さんが実施しますと芸術文化事業に対する経費ということで、こちらは対象となる経費の2分の1以内で上限を132万円、両方合わせまして300万円を上限としております。これに基づきまして、その内容に応じて補助金のほうを決定しております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 事務局の人件費と事業費の2分の1以内ということですが、事務局の局員については金額で定額に決まっているんですか。それとも何人のいく幾らでこういう計算から168万円と出てくるんですか。そこら辺については、いかがでしょうか。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 一応、人数は文化協会さんにお任せしますので、この168万円という上限の中で割り振っていただく。あと、これを超えた経費につきましては、文化協会さんの自主財源のほうで補填をしていただくというふうな考えで行っております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 192番、文化振興関係経費、印刷製本費の内容をお願いします。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 文化課長がお答えいたします。この文化振興経費の印刷製本費につきましては、2つございます。

まず、1点目は、豊田佐吉翁生誕150周年を記念としました事業の一環ですが、鷺津駅から佐吉のゆかりの地をめぐる、再び鷺津駅に戻ってくる散策コースというものを設定の予定をしております、そのコースマップの印刷費と

して43万2,000円。

それから2点目は、もう既に発行しておりますけれども、トキワマンサクと神座古墳群というパンフレットがございます。こちらのほうの在庫が少なくなってきたということで、増刷分として11万2,000円の印刷費を計上しております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 1点目の散策マップコースはいつまでにつくるんですか。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 文化課長がお答えします。一応、この秋ごろをめどに商工観光課のほうで佐吉をめぐるウォーキングのイベントを予定されておりますので、それをめどに作成をするということで予定をしております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 文化課でつくるマップなんですけれども、全庁的にいろいろなものを取り入れて、それを使う方たちが例えば、文化も知ることでもできれば観光的なものも知るとか、いろいろなものが踏まえられるんでしょうか。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 一応、この散策コースマップにつきましては、豊田佐吉に特化したマップというふうに予定をしております。基本的には鷺津駅からウォークをされる方を基本に、鷺津駅から記念館、そして記念館周辺にありますゆかりの地を紹介したマップ、それから妙立寺さんのほうを回って、再び鷺津駅に戻ってコースということで、その中にあります佐吉ゆかりの地を紹介したコースマップというふうなことで考えております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 部数は何部ぐらいですか。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 5,000部を予定しております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 2番目のトキワマンサクのパンフレットは新たに刷るのか、それとも今あるものと同じものを印刷するんですか。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 文化課長がお答えします。これはもう既にあるものを増刷するということで予定をしております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 続いて、竹内委員。

○竹内委員 193番、文化振興関係経費。看板設置について、どんな看板をいつどこに設置するのか教えてください。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 この看板につきましても、先ほどの豊田佐吉のコースマップにあわせる形で、ゆかりの地に看板の設置を予定しております。基本的には鷺津駅から記念館周辺にございます、例えば、車返しの坂、あるいは山口観音堂、山口織布跡地、それから妙立寺と、まだ未定ではございますが、候補としては佐吉がゆかりの地として啓発できる箇所に説明看板ということで予定をしております。



以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 それは、いつまでにやりますか。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 こちらの看板につきましても、秋に予定しているウォーキングイベントに間に合うように作成をする予定でございます。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 194番で、文化財保護保存費についてお伺いします。新居関所跡の保存整備事業におきまして、平成28年度の事業内容とタイムスケジュールをお伺いしたいと思います。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 平成28年度におきます新居関所の保存整備ですけれども、現在予定しておりますのは関所の裏御門、通用門であった裏御門の整備工事と、今後、新居関所の全体整備を行っていく中での建物等を含めた関所構内全体の消防防災計画というものを策定の予定をしております。

スケジュールにつきましては、裏御門の整備につきましては建築基準法等の絡みがございまして、県の担当課との調整が少しございますので、ことしの秋以降に発注をし、工事のほうを来年度内に完了ということで予定をしております。

消防計画の策定につきましても、来年度に入りましたら再度見積もり等を取りながら発注のほうをかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 裏御門の建設については、来年度、平成28年度完成でよろしかったですか。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 文化課長がお答えします。そのとおりで、28年度中の完成でございます。

以上でございます。

○楠委員 ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○中村委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 文化財保護保存費ですが、新居関所構内の防災設備計画策定とありますが、この計画は今あって見直すのか、新たにつくるのか。そこら辺、策定内容を教えていただきたいと思います。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 文化課長がお答えします。28年度に策定を予定しています関所構内の消防防災計画は、現状の消防設備が不備というわけではございません。今後、関所の整備につきましては、女改め長屋、船会所、土蔵等の建築物を建てていく予定がございます。その建築物への消防防災設備を設置する必要がございます。

また、建物がふえていきますので、防火対象となる区域も広がっていきます。現状の屋外消火栓が設置してありますが、それが範囲が届かないことが想定されますので、その防火対象区域の拡大に伴う屋外消火栓の配置を再度検討するという内容を含めました整備後の関所構内全体の消防防災計画を策定して、今後のそれぞれの建物の実施設計に生かしていくということでございます。

以上でございます。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。資料館のほうも含めて計画が策定されるのでしょうか。そこら辺はどうですか。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 資料館につきましては、現状の消防設備が設置してありますので、そういったものを含めながら来年度の消防計画の策定につきましては、将来的な消防設備の計画策定をしていくところでございます。

以上でございます。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 196番、文化財保護保存費、臨時雇賃金38万円の増額をお願いします。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 文化課長がお答えいたします。今回の増額分につきましては、ここ近年、市内の遺跡発掘、試掘調査等を行った市内遺跡から出土した遺物の水洗い、それから整理をするための臨時職員分の増額分でございます。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 続いて、竹内委員。

○竹内委員 これは取り下げます。

○中村委員長 それでは、豊田委員。

○豊田委員 198番です。市民会館は現在、休止中なわけなんですけれども、運営委員会の規定では運営を審議するという規定になっています。休止中の市民会館に運営委員会が必要なのかどうかというあたりから御説明いただきたいと思います。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 文化課長がお答えいたします。市民会館につきましては、現在ホールは使用停止となっておりますが、会議室等貸し出しも行っております。

また、市民会館の自主文化事業もございます。ただ、市民会館のホールが使えないということで、会場は地域センターを使ったりして自主文化事業を行っておりますが、こういった市民会館の現状の施設の報告とか利用状況、それから自主文化事業に対する取り組み等について、運営委員会の方の報告及び意見を伺いながら、そういった機会をつくっていくということで、来年度も運営委員会の開催を予定しております。

以上でございます。

○中村委員長 豊田委員。

○豊田委員 今お話に出ました、確かに自主活動をやっているということにはなるんですけれども、市民会館そのものが使えないのに対して、自主活動ということが適正なのかどうか。本来、ほかの部門で担うべき事業ではないのでしょうか。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 確かに市民会館の自主文化ということで、厳密に言えばそうでございます。ただ、文化課としては芸術文化の振興という部分も業務として行っておりますので、確かに市民会館のホールは使えませんが、例えば、子供たちに見せる巡回劇場とか、そういったものに使えるといいますか、小学校を使ったりとか、そういう適切な場所で開催をして芸術文化を鑑賞する機会を設けていきたいということで考えております。

以上でございます。

○中村委員長 豊田委員。

○豊田委員 趣旨は十分理解できますが、本来でしたら、まさにこれこそ費目の変更なり、管理主体の変更なりということを探すべき内容ではないかなというふうに感じております。いかがでしょうか。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 厳密に言われればそうかもしれませんが、ただ私どもの業務の中での芸術文化の振興ということもあります。また、副団体であります文化協会さんのほうも抱えておりますので、そういったものを総合的に含めて芸術文化を進めていく部署として考えているところでございます。

以上でございます。

○中村委員長 豊田委員。

○豊田委員 自主文化事業そのものは継続していくべきだろうと思っておりますけれども、市民会館自主文化事業という名称、設定の仕方、そういうものに大きな疑問を感じておりますし、運営委員会、確かに貸しホールはあるといっても有名無実の組織になりますので、この後、近々のうちに市民会館が復活するというのであれば継続の意義はあると思っておりますけれども、当面その気配がない中において、いかがなものかなというのが私の考え方でございます。

以上です。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 同じ市民会館の運営経費の中の手数料ですけれども、約90万円あるわけですけれども、この内容について説明をお願いします。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 文化課長がお答えいたします。手数料の内訳ですが、7点の予算を計上しております。

まず、1つ目ですが、建物本体、特殊建築物等の定期調査ということで偶数年に行われますが、これが7万2,000円の手数料、それから建築設備ですけれども、換気設備、排煙設備、非常用照明設備等の定期検査が10万8,000円ほど、それから簡易専用水道を用いておりますので、こちらの検査手数料として1万6,000円、それから排気物処理ということで、市民会館のほうで出ました不燃物とか廃棄物等の手数料として15万円ほど予算計上しております。それから飲料水の検査ということで12万3,000円、それから吹きつけ石綿粉じん濃度検査ということで、吹きつけのアスベストですね。壁とか天井に使っているアスベストがございますので、この検査ということで40万円、それから電気料のエネルギーサービスプロバイダーというところと契約をしまして、電気料の業務サービスを手数料ということで6万5,000円で93万4,000円の手数料を計上いたしております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 非常に細かく今説明いただきました。いろいろな検査とか、そういうような手数料ということでございます。これも施設を十分活用していれば非常に効率的に運用されるわけですけれども、わかりました。

次の質問をお願いいたします。次に、会館の耐震化検討経費はどこに算入されているのかなと思って探すわけですけれども、見当たらないのですけれども、その点のところと、耐震検討がどの程度進捗しているのか、その点の状況についてお尋ねいたします。

○中村委員長 文化課長。

○切池文化課長 文化課長がお答えいたします。市民会館の耐震化につきましては、昨年、耐震補強計画の見直しを行いまして、白紙の状態であります。現在その後、市長部局におきまして実務のわかる職員6名で市民会館検討会というものを組織しておりまして、そこで建設の可能性や課題について調査・検討を進めております。先日の一般質問の答弁でもありましたが、3月中にはその結果が報告されるものと私どもも聞いております。現在、市民会館につきましては、維持管理は文化課のほうで担当をしているわけですが、今後、公共施設の再配置計画の中に市民会館のあ

り方が位置づけられることとなりますので、検討経費等につきましては、市民会館の管理運営費のほうには計上しておりません。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 検討経費は計上されていない。市長部局のほうで検討していると。3月末までに検討結果が出ると。了解いたしました。

○中村委員長 続いて、渡辺委員。

○渡辺委員 それでは201番の南部地区構造改善センターの管理運営費の中で、修繕費が221万7,000円ありますが、内容を教えてください。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。調理実習室、農産物加工室の空調機の取りかえ、ふすまがえ、ブラインドの取りかえなどの修繕を予定しています。

以上でございます。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 去年、雨漏りがして困ったなということがありましたけれども、それはまだ考慮していないですね。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。雨漏りのほうにつきましては、職員のほうで少し修繕をしまして、今は雨漏りが修繕を必要だということで担当のほうから上がっていないのが現状でございます。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 とりあえず応急処置はしたと、そういう理解ですね。

○朝倉社会教育課長 はい。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 それでは次へいいですか。202番の、同じセンターの管理用備品が、わずかですが10万3,000円ついています。これは南部センターに限らず教育機関の施設は大分年数がたっていて、かなり古いと。例えば、調理室の電子レンジが使えなくなったとって、一時困って、来年、青少年ホームのどこかへ配るとかどうのこうのという話を聞きましたけれども、そういう意味で、ある程度計画的に電化製品なんかは20年以上たてばかえなければならないということになると思いますので、その辺の更新整備とか、予算編成に際してどういう検討をされたということも含めて説明をお願いします。

○中村委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。今回の10万3,000円の備品の内容です。圧力鍋の取りかえの購入費、2台購入する予定になっています。この圧力鍋につきましても、いろいろ修繕をしましていました。修繕をして直るものにつきましては、修繕して使いたいと思っておりますが、今後、南部、北部につきましても、みそづくりの加工のための発酵器、ミートチョッパーなど、金額の高い大きい備品がたくさんあります。今後計画的に購入していきたいと考えて予算要求をさせていただいていますが、なかなか予算もつかないということで、財政課と今後協議しながら備品の購入をしていきたいと思っております。今、備品につきましてもどのぐらい使えるかということで、各施設調査のほうをしているところでございます。

以上でございます。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 いずれ困るといのが目前にありますので、よく実態をつかんで財政当局と相談をしておいていただきたいと思っております。

終わります。

○中村委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 保健体育総務関係経費ですが、その中の補助金、市の体育協会へ補助金を交付しております。その算出の根拠というか、積算の内訳をお尋ねいたします。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えします。体育協会への補助金は特定非営利活動法人湖西市体育協会補助金交付要綱第2条に、市長が別に定める額としています。具体的に交付基準を定め事務局職員1名分の経費の3分の2以内、運営費等として対象経費の2分の1以内かつ140万円以内、そして施設維持管理費として上限を400万円とする貸し主との作業分担に定められた経費の合計額となっております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 今ちょっと、書きとめおおせなかったものですから、確認させてください。事務局の職員の3分の2以内ということで、この上限については決まっておりますか。その点について、まずお伺いしたいと思います。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 3分の2以内で間違いございません。上限については決めてございません。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 事務局の職員は何名分とかという、人数についても特に規定はないわけですね。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 人数につきましては、1名分でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 次に、事業費140万円以内ということで、これも対象事業費の中の補助率は特に決まっていないわけですね。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 対象経費の2分の1以内としております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 上限が140万円。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 上限は140万円以内でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 後は施設の維持管理で、上限400万円以内で交付するということですね。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 そのとおりでございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 内容はわかりました。今後これらの要綱については変更していくというような予定とか、そういうような動きというものはございますか。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 流れとしましては、人件費をやはり減額していきたいというふうに考えておりますが、体育協会の自主財源の主なものであります浜名湖マラソンの収支状況を考慮して考えていきたいというふうに考慮して

おります。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○中村委員長 次に、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー205です。運動公園等維持管理費の中の運動公園野球場のトイレの改修事業、この内容についてお尋ねいたします。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えします。現在の予定では、工事現場でよく見かけます据え置きタイプのトイレで、男子用の小便器を2基設置したいと考えております。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 この事業を設置、改修するに当たって、年間の利用者、また、野球場へ訪れる、少年団でも女性の選手もおりますので、その辺の考慮についてされたのかどうか、その辺を伺います。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 一般質問でもありましたように、壊れておりますトイレの扉を予算を流用させていただきまして修繕を完了しました。女子選手もいると思いますので、そういった方には、そのトイレを利用していただきたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 来年度は全国大会の一部野球大会が来るというふうに聞いております。そんな中で同僚議員からも一般質問があった案件でございますので、もうちょっと精査していただきたいなという考えを持っております。

私のほうからは、以上です。

○中村委員長 次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー206、同じく運動公園等維持管理費です。大体今、説明がありましたけれども、トイレの増設工事を幾ら計上されているのか、まず教えてください。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 トイレの増設工事の費用としては、60万円を計上させていただいております。

以上です。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 60万円で男子の小便器が2人使用できるという、そういう仕様になるんですか。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 その予算で2基分の男子の小便器のトイレを設置したいと考えております。

以上です。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 それは新しく設置して60万円ということですね。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 そうでございます。新しいものを設置します。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 既存のトイレは今修理したので、そのまま使用するということですね。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 既存のトイレは修理しましたので、正常に利用できるようになっております。

以上です。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 新しい増設のトイレは、その近所に増設されるということですよ。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 その隣へ設置したいと考えております。

以上です。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました。内容に納得してはおりませんが、説明はわかりましたので終わります。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー207、新居スポーツ広場公園管理運営費、手数料約100万円の増額を教えてください。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えします。平成27年度まで新居支所で管理していたパーキングパークが、来年度スポーツ推進課に所管が移されることから、樹木に関する管理費を手数料で計上したものでございます。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 それは新居支所でやっていたものを、そのままスポーツ推進課でつただけのことですか、金額は。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 そのまま新居支所でやっていた金額を、こちらのほうへ移したものでございます。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 208番、アメニティプラザ管理運営費についてお伺いします。ほたるの里水車小屋の修繕というふうには概要書のほうに記載があったと思うんですけども、ほたるの里の水車小屋の目的は何かということと、あと、ここの施設をアメニティプラザで行っているのか、この2点をお伺いしたいと思います。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えします。水車小屋は休耕田及び背後地の隣地を利用して、失われた里山の風景の創出を目的に設置されたものだと聞いております。また、水車小屋自体の管理はアメニティプラザの指定管理者の業務には入っておりません。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。次へ行きたいです。209番をお願いします。同じところなんですけれども、ほたるの里水車小屋の修繕費は幾らで見積もっていますか。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えします。修繕費については、145万8,000円計上させていただいております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 水車小屋をどんなふうに今使われているのかを、もう一回確認させてください。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えいたします。現在は壊れていて利用はされておられません。平成12年に建設されましたが、その当時から具体的に何に利用したというのは、ちょっと私どもは聞いておりませんが、シンボリックな存在として利用されているということを聞いております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 来年度の予算で修繕をとということなんですけれども、利用を含めてどのように庁内で調整されたのか。その点だけお聞きしたいと思います。何で来年度かということですね。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えいたします。吉田委員の質問にありまして、それにお答えするつもりでございましたが、修繕に至った経緯として平成27年10月に行われました、ごみ減量課所管の環境センター運営協議会で、地元代表から壊れた水車を修繕してほしいという強い要望が出されました。ほたるの里ではホテルの放流事業などの市民活動や、企業による環境保護活動が行われており、里山風景のシンボリックな存在になっていることから修繕をすることに至ったものでございます。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 ほぼほぼ、わかりました。吉田委員のほうで質問されるということで、少しまた聞きたいと思います。

以上で終わります。

○中村委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 まず、水車の修繕事業はいつごろ予定されているのか。まず、その予定時期を教えてくださいたいと思います。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えいたします。修繕時期については、議会の議決をいただきましたら、新年度早々に着手したいと考えております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 新年度早々に着手されるということになると、修繕の終了する見込みは大体どのくらいでしょうか。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 実際に業者をお願いして業者が取りかかってから、一月少しかかると聞いておりますので、早くても6月になるのではないかなと考えております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 6月には完成する見込みであるということでございます。

後段ですけれども、先ほどの答弁で概要はわかりました。平成27年10月に環境センターの打ち合わせがあったとき、地元からの要望が出たということですが、先ほどの質問の答弁の中でも、管理は指定管理者の委託の中に入っていないということになりますと、このところの管理はスポーツ推進課がやっているんですか。その管理はどこが主体的にやっているんでしょうか。それについてお尋ねします。

○中村委員長 スポーツ推進課長。



○河合スポーツ推進課長 具体的に水車小屋自体の管理というものは、ビス等で板を補修するとか、そういった管理はスポーツ推進課のほうで行ってございました。ですが、実際に平成12年のときに建設された当時は、水車が回ったときのベアリングのグリスの注入等は地元の方をお願いしていたということでございます。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 建設されたのは、今平成10年とおっしゃられたけれども、先ほどのときには12年と、私の聞き違えだったですか。10年ですか。もう一遍、確認させてください。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 済みません。平成12年度でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 そして管理ですけれども、板で補修するのはスポーツ推進課でやっていたけれども、グリスを注入するとか、そういうことは地元をお願いしていたと。この管理については、どこが管理するということは明確になっていなかったわけですか。その点について、管理の体制はどこが主体になっていたか、それについてまずお尋ねします。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 建設当時は推測ですけれども、日常的な維持管理については地元をお願いしていたのではないかなと考えております。水車小屋の中に管理日誌がございまして、その管理日誌を見ますと、グリス注入何月何日、誰々といったものもございました。そういったものもあったものですから、当時は地元の方で日常的な維持管理を行ってくれていたものだと考えております。

それ以降、壊れてから、動かなくなってからは、そういったものがなくなり、やはり板が落ちればスポーツ推進課の管理に移っておりますので、私どものほうで行っております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 いずれにいたしましても管理の所属といいますか、どこが正式に管理していくのかというのが、ちょっと不明確だったように今答弁の中から受けとめました。もう既に水車小屋が今のように傷んで、既に1年や2年ではなくて、3年ぐらい前から傷んでいるというようなことを、私もつい最近聞いたわけですが、スポーツ推進課としては、この27年10月に地元の人から要請があるまでは、水車小屋が傷んでいるということを認識していなかったということですか。その点について確認させてください。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えします。私がスポーツ推進課に来る前の話を聞くところによりますと、平成25年度、26年度あたりに、水車をスポーツ推進課職員でビス等の修繕は行っていると聞いております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 25年から26年あたりに行っていて、その後、傷んでいて現在に至ったということで行くと、その後の傷みは把握していなかったということですか。その点について、もう一度確認させてください。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 ビスで補修してからの傷みぐあいは、それほどの変化は見られなかったと、今思うとそう感じております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 長くなりますので、この辺で終わりにしますけれども、私も現場で確認しまして、損傷の度合いというもの非常にひどいというか、大きな損傷になっていたということです。相当の月日がたっていたということが推測されるわけですが、管理の所在というものをしっかりされるということが必要だなということを感じただけ申し上げておきます。質疑を終わります。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 同じところですが、余り目立たないところであって、随分前から傷んでいる水車小屋を今回修繕しようとして予算計上されております。今話を伺いまして、今後、修繕してからは、まずどこが管理していくということで計画を立てられましたか。

○中村委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えします。修繕後の活用につきましては、地元の方と相談いたしますが、有効に活用していただけたらと考えております。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 以前、随分前の議会になりますけれども、そのときにも水車小屋を使っていないということで、そのときに出た議員サイドの意見としまして、粉でもひいて、みたらしだんごを売ったらどうかとか、そういうことも出たわけです。でも結局何もされなかったのではないかなと思います。

それと、今あそこの自治会とか近隣の住民の方の強い要望があるということですが、そんなにたくさんの住民の方がいらっしゃる地域ではないかなという気もするんですね。そういったことも加味して、里山の景観を保つためにこれだけの予算を計上して、まず修繕する。修繕すれば今後またランニングコストがかかりますよね。あるだけのものに対して、また修繕費用等もかかってくるわけですが、そういったことをいろいろ考えた場合に、やはり今回この予算計上はすべきだったと判断されるのでしょうか。もしあれでしたら、教育次長のお考えをお伺いしたいと思います。

○中村委員長 教育次長。

○落合教育次長 それでは神谷委員からの御指名ですので、私の考え方を述べさせていただきます。先ほどからスポーツ推進課長が答弁しているとおり、地元の方の強い要望に応じて、今回予算要求したもので、必要な予算だと私は考えてございます。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 後の維持管理は確実に地元でやってもらえるという確約はとれているのでしょうか。課長の答弁では今後ということでしたけれども、その点、いかがですか。

○中村委員長 教育次長。

○落合教育次長 課長の答弁と重なりますけれども、今後地元と話し合っ、多分、細かなところは地元にお願いしますが、大きなところはスポーツ推進課のほうで管理すると考えております。

以上です。

○神谷委員 結構です。

○中村委員長 10款教育費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 ないようですので、以上で10款教育費の質疑を終わります。

11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。席の移動がありますので、ここで休憩とします。再開を15時30分という形にしたいと思います。

午後 3 時 20 分 休憩

午後 3 時 30 分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

事務局長。

○松本事務局長 ここで、お手元に御配付をさせていただきました予算特別委員会資料、21ページの最終ページでございますが、資料の訂正をお願いしたいと思います。

ナンバー214番、質問対象、「平成29年度」と表示してございますが、「28年度」でございます。申しわけございませんでした。よろしく御訂正のほうをお願いいたします。

以上であります。

○中村委員長 次に、その他として竹内委員から質疑通告が提出されております。竹内委員の発言を許します。竹内委員。

○竹内委員 212番、ふるさと納税の使途別充当先のところですが、ふるさと納税の寄附で市長にお任せ、8,300万円を重点事業7事業に分けた理由、それとこの事業は単年度事業として理解していいのかということをお伺いします。

○中村委員長 財政課長。

○山本財政課長 財政課長がお答えをいたします。ふるさと納税の寄附は、寄附者の希望により7つの使途に選択ができるようになっております。そのうちの1つに市長にお任せというのがございます。6つの使途の中に寄附者が希望するものがない場合は、市長にお任せという形で選択をさせてもらっております。こちらの便宜上、そういう形で7つに一応分けさせてもらっております。

28年度の予算編成方針の中に、市長の施政方針として、安全安心と少子化対策、子育てという、それに着目した予算編成を行うこととしておりますので、市長にお任せの部分は、その目的に沿った事業に充当することを今回行いましたので、先月の12日に、皆さんのほうに全協のほうにお分けした中に7つの重点事業がありますが、そちらのほうに充当をさせていただいたという形になっております。

これは29年度以降も、その年ごとの施政方針に基づいて充当をしていく考えであります。市長にお任せというと、市長が自由というんですか、勝手にという意味ではございません。その年の基本方針にのった形で充当をしていくのであります。

なお、市長にお任せは単年度事業かということですが、単年度事業のものもあります。ただ、継続的なものもありますので、それごとに充当をしていきたいと。ふるさと納税がないからこの事業をやめるということではありません。あくまで充当をさせていただくという形で捉えていますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなりますと、ふるさと納税のおかげさまで8,300万円を財源として事業に充てることができたものですから、本年度の予算はちょっと拡充したような形になったということでもいいですか。

○中村委員長 財政課長。

○山本財政課長 今、委員が言われたとおり、今年度2億4,000万円のを28年度に充当しております。非常に寄附者のおかげで事業ができたというふうに捉えております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 続いて、竹内委員。

○竹内委員 213番、平成28年度当初予算の概要について説明があったときに、基本方針（2）既存事業の見直し・廃止及び歳入確保となっていて、見直したものは何だったのか。廃止したものは何があったのか。それはどのくらいの歳入確保につながったのかという質問なんです。今回、今予算審議もしましたけれども、ここの部分もよく考えながら審査しましたけれども、もう一回、財政課長のほうから、わかりやすく説明をいただけるとありがたいと思います。お願いします。

○中村委員長 財政課長。

○山本財政課長 財政課長がお答えをいたします。今委員のほうから財政課長の立場という形でありましたので、私のほうから財政課としての答弁をさせていただきたいと思います。

まず最初に、予算編成のいわゆる考え方を財政課として述べさせていただきますが、まず、予算編成につきましては、主体性を各課に持っていただきたいと。そういう意味で通常の経常的な経費につきましては担当課のほうに、各課のほうに財政課のほうから基準額を示させていただいて、その中で担当課は基本方針にある事業の見直しや廃止を、各担当ごとがそれぞれ検討していただいて、そこで生み出たお金、財源を新たな新規事業や、また既存の事業の拡充に行って予算編成をしております。無駄を削減し必要な事業へ予算づけを行う、いわゆる言われているスクラップ・アンド・ビルドという形で行っております。そうして、担当課、各課が努力されて予算を積算されたものが財政課のほうに上がってきます。ですので、財政課としては各課が自分の中で行った細部にわたる縮減とか廃止については、査定はしておりません。事業のよし悪しは現場を持っている担当課が一番よくわかっておりますので、その担当課がみんな検討して上げてきていただいた予算を、我々財政課としては、優先的に主導権を担当課に重きを置いて予算査定をさせてもらっているということです。

金額については、その年の事業予算規模があります。27年度だと約204億、28年度は今218億を予算計上させてもらっております。ということもありますので、必ずしも削減、削減といって予算が減るものではありません。結果的には総額がふえれば、総額に合った形で配分をさせていただきますので、予算はふえていくと。

ただ、主要事業、主に実施計画等にのる投資的な建設事業につきましては、各担当課の判断というわけにはいきませんので、これにつきましては年度当初に、ことしで言いますと27年度の5月に実施計画の見直しという中でヒアリングを行いまして、その時点で28年度用のおおよその概算要求シーリング、額的なものを次年度以降のものも把握しております。それに基づいて各課は要求をしていただくと。いわゆる年度当初に翌年の28年度の予算編成は始まっているという形で今動いております。

そして最終的には市長、副市長の最終査定を得て、今回こういう形で積み上げさせてもらいました。結果的には計画性の問題だとか、やはり財源的に折り合わないというものがありますので、そういうものにつきましては延伸をしているのが現状であります。

そういう中で、少し話が長くなりましたけれども、28年度を数的に申し上げさせていただきますと、予算要求単位、皆さんのお手元にある予算書は大きな事業単位になっております。予算要求単位というのは、その中にまた細部に分かれて予算要求をするために細かく分かれている事業というのがあります。それが人件費は除きますけれども、全部で473事業あります。前年度、いわゆる27年度と比較し28年度予算を組んだのは、473のうち215事業を金額的には削減しております。総額として14億6,211万9,000円、215の事業を前年度より14億6,211万9,000円の削減といたしまして、反対に今度は増額させたもの、これが473のうち201事業あります。総額が27億4,222万9,000円と、いわゆる減らしたものが14億6,000万、ふやしたものが27億4,000万ということで、約13億ぐらいの差が出ます。これが予算総額。27年度一般会計で204億だったものが、28年度は218億という形になっております。残りの事業にきましては、例年と同額という形になっております。

いずれにいたしましても、我々財政課としては、その年に生み出る歳入に見合った歳出を予算編成するという形で行っております。

以上の答弁とさせていただきたいと思います。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 御丁寧な説明をありがとうございました。何にしても財政課だけでやるのではなくて、各課の人たちにちゃんと自分のところのものの重要なものをしっかりと見きわめていただいて、予算を立てなさいよというものを皆さんに伝えて、その課でもんでもらったものを出していただいた。その中で先ほど言われたように削減したものが215、ふやしたものが201ということが、要はスクラップ・アンド・ビルドにつながったよという説明だったのかなというふうに私は解釈しました。

それで投資事業については、年度当初にしっかりと見直しをして決めていきましょうよという決まりで、職員が丸となってやっていってくれているということだと思いますが、何か予算を2日間やったんですけれども、余り課長が言うような結果に見られなかった部分があることを、ちょっと残念に思います。課長は聞いていてどう思いましたか、今回の予算。

○中村委員長 財政課長。

○山本財政課長 今、委員が言われる、結果的に皆さんがそう捉えられたかとは思いますが、非常に私は財政課長として、予算編成自体、年々みんな精度を上げてきていると思います。みんな頑張ってきていただいていると思います。100%皆さんが望むものにはなっていないかもしれませんが、今年度については頑張って仕上げた結果だという形で御理解いただきたいと思います。

以上です。

○中村委員長 竹内委員、答えを復唱する部分をもうちょっと縮めてもらえますか。竹内委員。

○竹内委員 わかりました。次に行きます。平成28年度の当初予算の概要についてであります。基本方針（3）事務事業の効率化とは何を言うのか。この予算編成で歳出削減効果はどのぐらいあったのかということ、もう一回確認したいと思います。

○中村委員長 財政課長。

○山本財政課長 財政課長がお答えをさせていただきます。事務事業の効率化とは、財政面から捉えまして、まず無駄を省き、限られた財源の中でめり張りをしっかりつけ、そしてその結果が市民サービスを向上させるということにつながると捉えております。

そうした中で財政上の効率化を図るためには、まず一番大切なのは予算編成だと私は思っております。そのためには、まず今行っている既存の事業を、おのおのが検証する必要がありますので、そうした意味で事務事業評価、これは予算要求とあわせております。予算要求とあわせた事務事業評価を行って、各課は予算を積み上げてきているという形になろうかと思っております。そして、それを計画的に予算を編成し執行させることが必要であるという中で、中期財政計画と実施計画を連動もさせました。それをやることによって、翌年度以降の中期財政計画は5年を捉えていますので、5年先までの先ほども言いましたけれども、概算要求シーリングを把握しています。そうすることによって、ことしで言いますと来年度、28年度の予算配分が、こちらが予算を把握することによって、予算配分が適正なものとなります。結果を申し上げますと、中期財政計画、今年度10月に皆さんにお示しさせていただきました。その時点で28年度は217億4,000万円を計上させてもらっております。結果、その後予算編成を組んだのが218億3,000万円ですね。約9,000万円の差、当然、国の臨時給付金とかそういうものが入ってきておりますので、そういうのも加味踏まえても、ある程度計画どおりの編成ができたのではないかなと思っております。

いわゆる、計画的な運営を行うことによって、翌年度以降の財源を効率的に活用できると。これが事務事業の効率化につながっていると私は捉えております。

質問の中に、歳出削減の効果という形で御質問がございましたけれども、今回の審議をいただきました予算の中で、新規事業が私どもが捉えるのは17件ほど。個別に小さなものはまだ幾つかあります。それらの中で新規が17、拡充が

13件という形で予算編成ができました。これが今回の結果と言えるのではないかなと捉えております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。何にしても、財政計画に基づきながら、しっかりと締めてやっていただいているということが伺えましたので、了解いたします。

○中村委員長 その他として、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 ないようですので、以上でその他の質疑を終わります。

次に、議案書111ページに移ります。

平成28年度湖西市一般会計予算の第2条、債務負担行為、第3条、地方債、第4条、一時借入金、第5条、歳出予算の流用については、質疑通告はありません。

以上で平成28年度湖西市一般会計予算の第2条から第5条の質疑を終わります。

ここで当局の席の交代がありますので、暫時休憩いたします。

午後3時49分 休憩

---

午後3時52分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

これより討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 以上で討論を終わります。

それでは、議案第28号 平成28年度湖西市一般会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました平成28年度湖西市一般会計予算の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては正・副委員長において作成させていただきますので、御了承ください。

閉会に当たり、市長から挨拶をお願いします。市長。

○三上市長 2日間の討論の後、可決いただきましてまことにありがとうございます。この予算をこれからしっかり実行していきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○中村委員長 ありがとうございます。以上で予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

〔午後3時54分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長